

西区

区ビジョンまちづくり計画

(素案)

計画期間 2023～2030

新潟市西区役所

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 計画の構成 | 1 |
| 西区区ビジョン基本方針（抜粋） | 3 |
| 各区のすがた | 5 |
| 第1章 西区の概要 | 7 |
| (1) 地勢 | |
| (2) 歴史 | |
| (3) 自然 | |
| (4) 人口・世帯数・年齢構成 | |
| (5) 土地利用 | |
| (6) 産業 | |
| (7) 交通 | |
| 第2章 西区区ビジョンまちづくり計画の体系図 | 13 |
| 第3章 西区の現状、特性と課題／まちづくりの方向性 | 14 |
| I 人と人がつながり、支え合うやさしいまち | 14 |
| II 安心・安全で快適に暮らせるまち | 25 |
| III 豊かな自然と食を楽しめるまち | 41 |
| IV 区民が主役の活力あるまち | 55 |
| 用語集 | 68 |

はじめに

西区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取り組みと、実施計画に相当する具体的な取り組みを示した西区のまちづくり計画です。

計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間とします。

ただし、実施計画は、取り組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、4年ごとに策定し進捗管理を行います。

計画の構成

【新潟市総合計画とは】

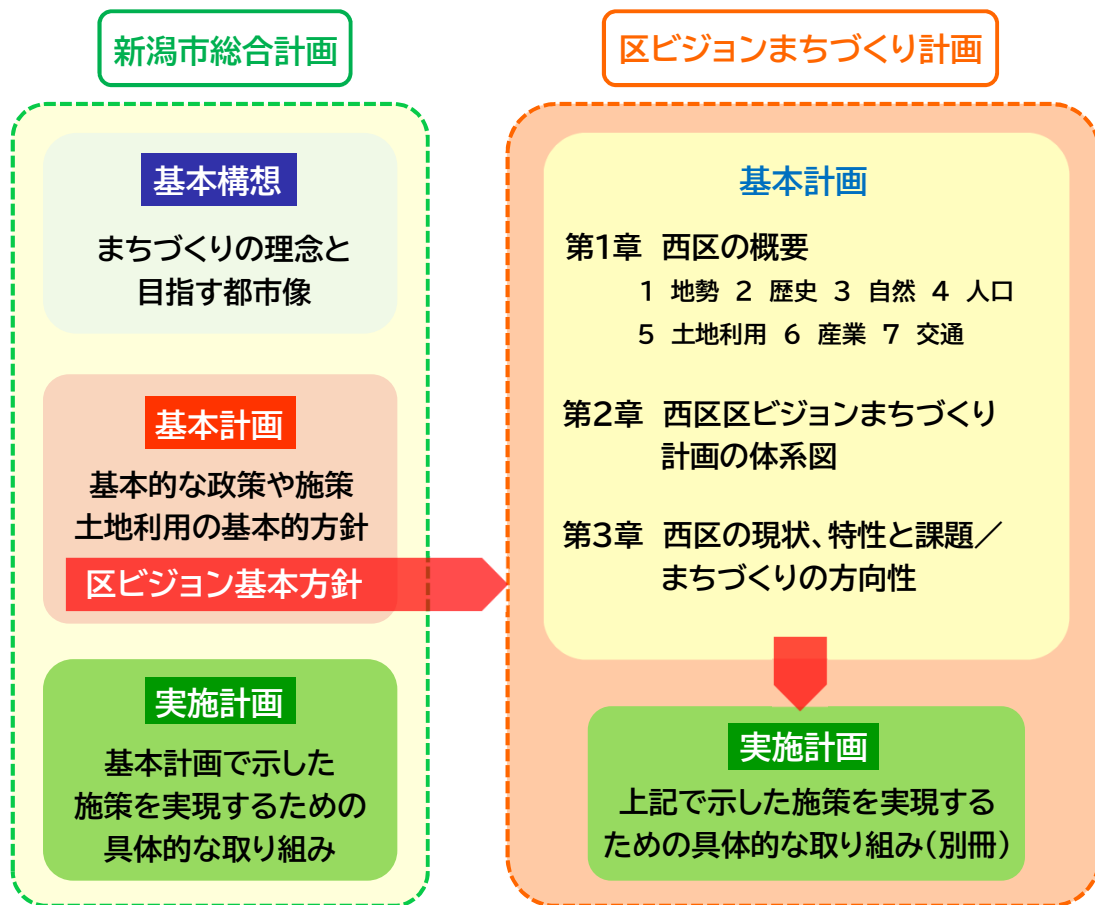
- 新潟市が目指すまちづくりの在り方を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。区ビジョンまちづくり計画の上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」は、令和5年度から令和12年度までの8年間で計画期間とし、新潟市の目指すまちづくりの方針と、その実現に向けた政策と施策について記載するものです。また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する「実施計画」は、計画期間の中間である令和8年度に必要な見直しを行う予定です。

【区ビジョン基本方針とは】

- 西区の将来像や目指す方向性などを示すものです。
- 新潟市総合計画の「基本計画」の一部として策定されます。
- 西区自治協議会で検討・審議し、新潟市議会の議決を経て策定しました

【区ビジョンまちづくり計画とは】

- 「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すものです。
- 計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間となります。構成は、「第1章 西区の概要」「第2章 西区区ビジョンまちづくり計画の体系図」「第3章 西区の現状、特性と課題／まちづくりの方向性」となっています。
- 「実施計画(別冊)」は、4年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。



【SDGs(持続可能な開発目標)とは】

- 2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。
- 新潟市総合計画の基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、まさにSDGsにおける持続可能な開発(将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現代の世代のニーズを満たす開発)の考え方と一致しています。
- 新潟市総合計画においても「経済」「社会」「環境」の3側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、それぞれの政策・施策を推進することとしています。
- 全ての政策分野及び行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・周辺市町村など多様な主体とのパートナーシップを生かした施策推進を重視していきます。



西区区ビジョン基本方針

【区の将来像】

快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち

【目指す区のすがた】

I 人と人がつながり、支え合うやさしいまち

- 地域の中で人と人とのつながりを大切にし、誰もが元気で健康的に生活できるまちを目指します。
- 子どもたちの健やかな育みを応援する、やさしいまちを目指します。

II 安心・安全で快適に暮らせるまち

- 日頃から災害に備えやさしく助け合える地域づくりを進めます。
- うるおいとゆとりのある快適な住環境づくりを進め、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。
- 地域の産業を応援し、働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めます。

III 豊かな自然と食を楽しめるまち

- 長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸一帯を活用し、豊かに楽しく過ごせるまちを目指します。
- 先人が守り育てた水辺環境などの豊かな自然を未来に引き継いでいきます。
- ラムサール条約湿地の佐潟、良好な砂丘景観、緑の田園風景など四季折々の魅力を発信し、自然を楽しめるまちを目指します。
- 魅力的な農産物の生産とブランド化を進め、地域の活性化につなげます。また、食でつながる一体感の醸成と地域への愛着を育みます。

IV 区民が主役の活力あるまち

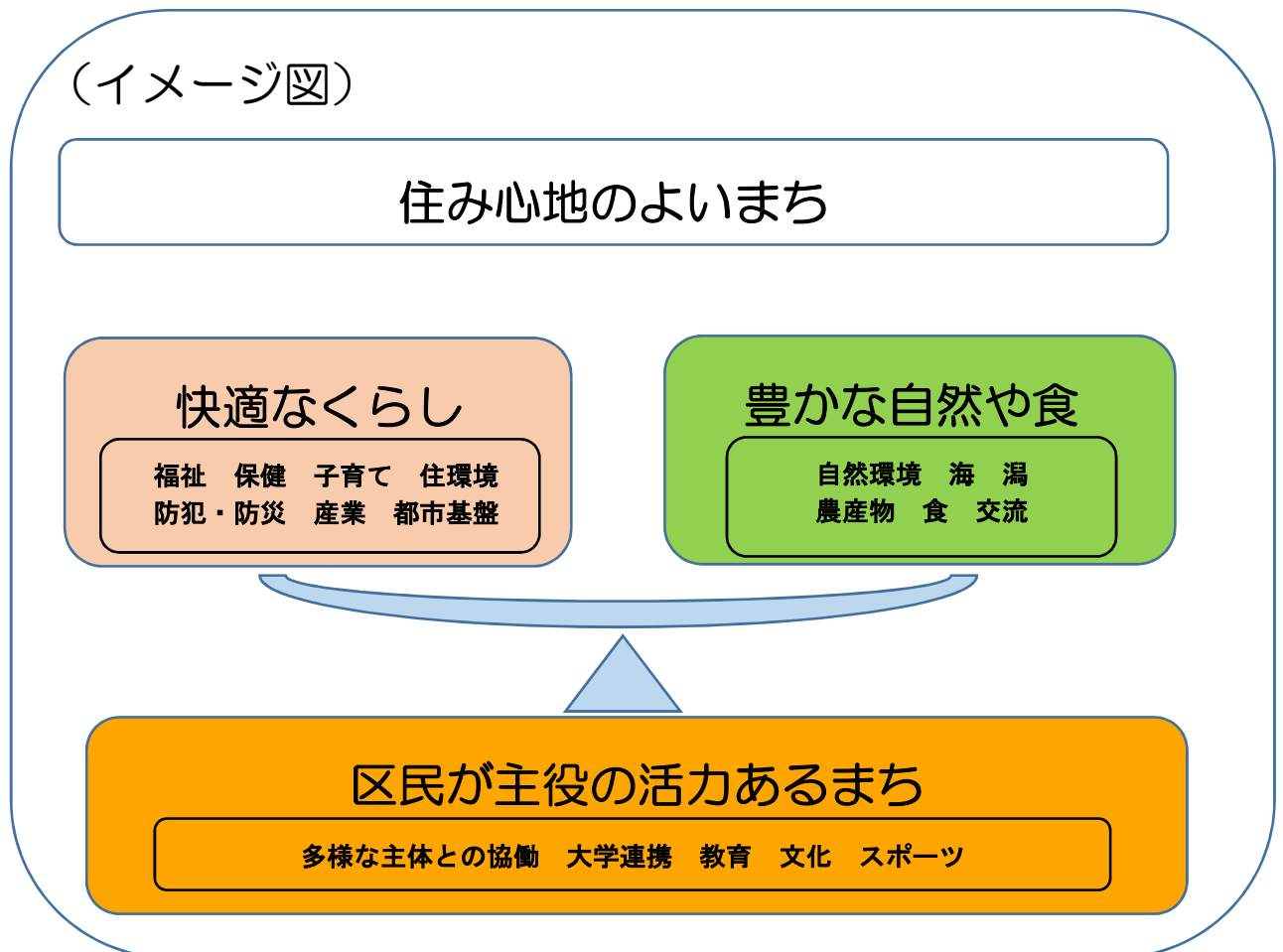
- 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会など、地域における自治を進め、区民と区役所が共に地域課題に取り組みます。
- 大学と地域がお互いにより身近な存在となり、大学の知と学生の力が、地域に賑わいと活力を生み出すまちを目指します。
- 大学、公民館、図書館などの学びの場を活用し、地域に根差した学び合いを応援するとともに、豊かなまちづくりに向けて多様な連携を深めていきます。
- 地域の歴史や音楽などの文化活動や、スポーツなどに親しむ人を応援し、区の活力につなげます。

－新潟市総合計画から抜粋－

西区の将来像のイメージ

快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち

(イメージ図)



西区の特徴、魅力としては、学校、保育園、商業施設が身近にあることや、道路や公共交通といった社会基盤が整備されていることで、生活がしやすいことが挙げられます。

また、海、河川、佐潟など自然が身近にあり、さらに農産物の生産地も近く、新鮮で美味しい食べ物を手にしやすいことが挙げられます。

このように、暮らしやすい都市機能がありながらも、豊かな自然や食を身近に体験できることで、暮らしやすいだけでなく、毎日の暮らしを楽しむことができる、そんな、「住み心地がよいまち」をこれからのありたいまちの姿としました。

今後、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するなか、行政だけでなく、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や民間・市民の活動など多様な主体との連携・協働を進めることが重要になってきます。

これからの多様化する地域課題に対応するために、地域の知恵、工夫、人材を生かして課題解決に取り組む区民を応援し、区民と区役所が共に地域課題に取り組むまちを目指します。

各区のすがた

| 項目 | | 新潟市全体 | 北区 | 東区 | 中央区 | |
|-----------|----------------------|-----------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 人口 | 総数 | 令和2年人口(人) | 789,275 | 72,804 | 134,446 | 180,345 |
| | | 令和27年推計人口(人) | 631,510 | 55,285 | 100,674 | 160,995 |
| | 15歳未満 | 令和2年人口(人) 割合(%) | 91,224(11.6) | 8,195(11.3) | 15,867(11.8) | 19,599(10.9) |
| | | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | 60,835(9.6) | 5,692(10.3) | 9,988(9.9) | 16,084(10.0) |
| | 15～64歳 | 令和2年人口(人) 割合(%) | 463,605(58.7) | 41,301(56.7) | 79,308(59.0) | 112,981(62.6) |
| | | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | 317,625(50.3) | 28,700(51.9) | 52,253(51.9) | 87,623(54.4) |
| | 65歳以上 | 令和2年人口(人) 割合(%) | 234,446(29.7) | 23,308(32.0) | 39,271(29.2) | 47,765(26.5) |
| | | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | 253,050(40.1) | 20,893(37.8) | 38,433(38.2) | 57,288(35.6) |
| | | 令和2年単身高齢者数(人) | 35,041 | 2,644 | 6,643 | 10,409 |
| | | 65歳以上に占める単身高齢者数の割合(%) | 14.9 | 11.3 | 16.9 | 21.8 |
| | 人口動態 | 年間増減(人) | -5,024 | -779 | -1,129 | -552 |
| | | うち自然動態(人) | -4,310 | -509 | -632 | -737 |
| うち社会動態(人) | | -714 | -270 | -497 | 185 | |
| 世帯 | 世帯数(世帯) | 331,272 | 27,418 | 57,491 | 90,860 | |
| | 1世帯当たりの人員(人) | 2.4 | 2.7 | 2.3 | 2.0 | |
| | 核家族の割合(%) | 53.6 | 56.6 | 56.3 | 45.2 | |
| | 単独世帯の割合(%) | 35.1 | 27.5 | 33.8 | 48.6 | |
| | 3世代世帯の割合(%) | 7.1 | 10.5 | 5.9 | 3.0 | |
| 面積 | 面積(km ²) | 726.28 | 107.61 | 38.63 | 37.75 | |

| | | | | | |
|----|---------------|--------|-------|--------|--------|
| 農業 | 農家戸数(戸) | 9,675 | 1,414 | 282 | 174 |
| | 基幹的農業従事者数(人) | 10,379 | 1,465 | 303 | 197 |
| | うち65歳以上の割合(%) | 67.8 | 68.6 | 62.7 | 59.4 |
| | 経営耕地面積(ha) | 25,653 | 3,897 | 699 | 393 |
| 工業 | 事業所数(所) | 949 | 156 | 176 | 100 |
| | 従業者数(人) | 37,478 | 6,945 | 8,725 | 1,656 |
| | 製造品出荷額等(億円) | 11,469 | 3,405 | 2,962 | 244 |
| 商業 | 事業所数(所) | 7,985 | 542 | 1,138 | 2,831 |
| | 従業者数(人) | 68,805 | 4,292 | 11,339 | 23,382 |
| | 年間商品販売額(億円) | 32,319 | 1,408 | 5,265 | 13,394 |

(出典)

人口:国勢調査(R2)、推計値(新潟市全体)は国勢調査(R2)および人口動態統計特殊報告(H25～H29)から算出した新潟市独自推計値

推計値(各区)は新潟市全体の推計人口を、新潟市独自推計である「各区将来推計人口(H30)」の男女別5歳階級別の構成比から算出したもの
人口動態:新潟県人口移動調査(R3)

世帯:国勢調査(R2)

| 江南区 | 秋葉区 | 南区 | 西区 | 西蒲区 | 項目 | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------------|--------|----|
| 67,972 | 75,069 | 43,437 | 160,656 | 54,546 | 令和2年人口(人) | 総数 | 人口 |
| 51,875 | 55,965 | 30,282 | 140,380 | 36,054 | 令和27年推計人口(人) | | |
| 8,722(12.8) | 9,080(12.1) | 4,926(11.3) | 19,178(11.9) | 5,657(10.4) | 令和2年人口(人) 割合(%) | 15歳未満 | |
| 4,521(8.7) | 5,548(9.9) | 2,594(8.6) | 15,115(10.8) | 2,898(8.0) | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | | |
| 38,653(56.9) | 41,904(55.8) | 24,761(57.0) | 94,898(59.1) | 29,799(54.6) | 令和2年人口(人) 割合(%) | 15～64歳 | |
| 25,469(49.1) | 28,772(51.4) | 13,879(45.8) | 77,888(55.5) | 16,035(44.5) | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | | |
| 20,597(30.3) | 24,085(32.1) | 13,750(31.7) | 46,580(29.0) | 19,090(35.0) | 令和2年人口(人) 割合(%) | 65歳以上 | |
| 21,885(42.2) | 21,645(38.7) | 13,809(45.6) | 47,377(33.7) | 17,121(47.5) | 令和27年推計人口(人) 割合(%) | | |
| 2,431 | 2,987 | 1,255 | 6,735 | 1,937 | 令和2年単身高齢者数(人) | 65歳以上 | |
| 11.8 | 12.4 | 9.1 | 14.5 | 10.1 | 65歳以上に占める単身高齢者数の割合(%) | | |
| -131 | -547 | -562 | -604 | -720 | 年間増減(人) | 人口動態 | |
| -319 | -500 | -373 | -722 | -518 | うち自然動態(人) | | |
| 188 | -47 | -189 | 118 | -202 | うち社会動態(人) | | |
| 24,891 | 28,003 | 14,922 | 69,006 | 18,681 | 世帯数(世帯) | 世帯 | |
| 2.7 | 2.7 | 2.9 | 2.3 | 2.9 | 1世帯あたりの人員(人) | | |
| 61.9 | 60.1 | 56.9 | 53.8 | 56.5 | 核家族の割合(%) | | |
| 23.5 | 24.1 | 21.4 | 36.7 | 20.7 | 単独世帯の割合(%) | | |
| 9.6 | 10.2 | 14.9 | 5.6 | 16.0 | 3世代世帯の割合(%) | | |
| 75.42 | 95.38 | 100.91 | 94.00 | 176.57 | 面積(km ²) | 面積 | |

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|-------|---------------|----|
| 1,319 | 1,192 | 1,828 | 1,170 | 2,296 | 農家戸数(戸) | 農業 |
| 1,403 | 1,129 | 2,261 | 1,504 | 2,117 | 基幹的農業従事者数(人) | |
| 70.2 | 70.9 | 64.4 | 61.0 | 74.1 | うち65歳以上の割合(%) | |
| 2,824 | 3,052 | 4,686 | 3,517 | 6,585 | 経営耕地面積(ha) | |
| 111 | 76 | 124 | 68 | 138 | 事業所数(所) | 工業 |
| 6,058 | 2,400 | 5,803 | 1,487 | 4,404 | 従業者数(人) | |
| 1,405 | 567 | 1,692 | 339 | 854 | 製造品出荷額等(億円) | |
| 743 | 604 | 442 | 1,154 | 531 | 事業所数(所) | 商業 |
| 6,576 | 4,606 | 2,925 | 12,519 | 3,166 | 従業者数(人) | |
| 2,860 | 1,068 | 818 | 6,826 | 680 | 年間商品販売額(億円) | |

面積：全国都道府県市区町村別面積調(R4.1)

農・工・商業：2020農林業センサス、工業統計調査(R2)、経済センサス(H28)

(※1)推計値(新潟市全体)と推計値(各区)は、基準としているデータが異なるため、
区別、年齢別の区別人口の合計値は新潟市全体の年齢別人口と一致しない

第1章 西区の概要

(1) 地勢

西区は、信濃川および関屋分水路以西に位置し、坂井輪地区、西地区、黒埼地区で構成されています。北には日本海があり、川や潟などの水辺も多く存在しています。

北西部には海岸砂丘地帯があり、南東部は平野となっています。平野部は海拔が低く、水との闘いを繰り返してきました。この歴史の中で築いた豊かな穀倉地帯が、美しい風景を作り出しています。

区の面積は、94.00km²で市内全8区の中では5番目、新潟市の全面積(726.28km²)の約13%を占めています。面積：国土交通省国土地理院(令和4年)



上空より区内を望む

(2) 歴史

●原始、古代・中世

緒立遺跡(黒鳥および緒立流通一丁目・二丁目付近)や六地山遺跡(曾和)の発掘調査から、西区では縄文時代の終わりころから弥生時代にかけての人々が砂丘上に住み始めたことが分かっています。

古墳時代には、緒立遺跡に葺石を持つ古墳(円墳)が築かれました。

奈良時代になると、緒立遺跡や近接する的場遺跡(的場流通二丁目付近)に、サケなどの漁労や、都へ送る物資を管理するといった、役所的な機能を併せ持つ地域の拠点がつくられ、集落も増加しました。

佐潟周辺にある大藪遺跡(赤塚付近)は、縄文時代からの遺跡ですが、平安・鎌倉時代以降に見られる中国から輸入された陶磁器や銭貨などが多数出土しています。

●近世前期・近世中期

江戸時代前期(17世紀)には、越後平野の新田開発が進み、信濃川以西では比較的少なかった砂丘の村に加えて、西川の自然堤防沿いに村ができました。

| 西暦 | 和暦 | 出来事 |
|------|------|---|
| 1820 | 文政3 | 三瀧（田瀧・大瀧・鎧瀧）から水を抜く新川が完成し通水しました。（底樋による西川との立体交差が実現） |
| 1889 | 明治22 | 全国で最初に誕生した市の一つとして新潟市が市制を施行しました。 |
| 1896 | 明治29 | 横田切れと呼ばれる大洪水が起き、新川の堤防と金蔵坂が崩れました。 |
| 1901 | 明治34 | 新潟県主導の町村合併が行われ、坂井輪村、中野小屋村、内野村、赤塚村、角田村（越前浜村、角田浜村、木山村の一部（四ツ郷屋地区）が合併）、黒埼村が新設されました。 |
| 1912 | 大正元 | 越後鉄道の白山—吉田間が開業しました。翌年に白山—柏崎間が全通しました。 |
| 1915 | 大正4 | 内野大火で120戸が焼失しました。 |
| 1953 | 昭和28 | 内野大火で250戸が焼失しました。 |
| 1954 | 昭和29 | 新潟市と坂井輪村が合併しました。 |
| 1955 | 昭和30 | 角田村ほか5町村が合併し、巻町を新設しました。 |
| 1960 | 昭和35 | 新潟市と内野町が合併しました。 |
| 1961 | 昭和36 | 新潟市と赤塚村、中野小屋村が合併しました。 |
| 1964 | 昭和39 | 新潟国体が開催されました。同年、マグニチュード7.5の新潟地震が発生し、青山地区では家屋倒壊が多数あり、死者も出る被害がありました。 |
| 1970 | 昭和45 | 新潟大学の五十嵐2の町への移転が始まりました。 |
| 1972 | 昭和47 | 関屋分水路が通水しました。 |
| 1984 | 昭和59 | 新潟流通センターが完成しました。 |
| 1994 | 平成6 | 新潟国際情報大学が開学しました。 |
| 1996 | 平成8 | 佐潟がラムサール条約の登録湿地に認定されました。 |
| 2001 | 平成13 | 新潟市と黒埼町が合併しました。 |
| 2005 | 平成17 | 3月に、新潟市と12市町村が合併し、10月には巻町と合併しました。 |
| 2007 | 平成19 | 新潟市は本州日本海側初の政令指定都市となり「西区」が誕生しました。 |
| 2014 | 平成26 | 西区役所新庁舎を整備しました。 |
| 2014 | 平成26 | 内野駅新駅舎が開業しました。 |
| 2015 | 平成27 | BRT開業し、青山が交通結節点となりました。 |
| 2020 | 令和2 | 新川開削から200年となりました。 |

(3) 自然

日本海に面して長い海岸線を持ち、青山海岸から四ツ郷屋浜まで延びる広大な砂浜から見える夕日は、西区のシンボルとなっています。毎年この地で日本海夕日コンサートが開かれるなど、多くの人々が夕日に集い、にぎわいます。

信濃川、中ノ口川、西川、新川、佐潟、御手洗潟といった豊かな水辺環境にも恵まれています。特に、毎年多くの白鳥が飛来するラムサール条約湿地の佐潟は、四季折々の自然が楽しめるスポットとなっています。



ラムサール条約湿地の佐潟

(4) 人口・世帯数・年齢構成

□人口 160,656人

□年齢3区分別人口割合

- 15歳未満 11.9%
- 15歳以上65歳未満 59.1%
- 65歳以上 29.0%

□世帯数 69,006世帯

(令和2年国勢調査)

人口・世帯数ともに中央区に次いで2番目となっています。令和27年推計人口は約13%減少し140,380人となります。

年齢3区分別人口は新潟市全体とほぼ同じ割合を示しています。令和27年推計人口の15歳未満は10.8%、15歳以上65歳未満は55.5%と減少しますが、65歳以上は33.7%と増加します。

出典：国勢調査（令和2年、新潟市独自推計）

(5) 土地利用

他区に比べ、都市部と農村部がバランスよく存在し、鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成されています。

西に砂丘畑、南に田園地帯が広がり、稲作を主体としながら畑作も盛んです。

幹線道路沿いには、物流基地の流通センターや多くの商業店舗が立地しています。

また、新潟大学や新潟国際情報大学などの学術研究機関が多くあります。

□土地利用割合（R4. 1. 1新潟市調べ）

- 宅地 20.8%
- 田 32.9%
- 畑 11.8%
- 山林 1.4%
- その他 33.1%

※その他：道路，公共施設，水面，自然地など

□大学・短期大学

（R4各学校ホームページ）

- 大学・短期大学数 4校
- 在学学生数 11,632人



西区の田園風景

(6) 産業

幹線道路沿いには、多くの商業店舗や物流団地のほか、新たな工業用地が整備され、雇用機会の確保と地域経済の発展につながっています。また、古くからの商店街もあり、地域住民の生活やコミュニティを支えています。

農業分野では、稲作を主体としながら畑作も盛んで、国の地理的表示（GI）保護制度登録製品の「くろさき茶豆」や食と花の銘産品の「いもジェンヌ（さつまいも）」「新潟すいか」「やわ肌ねぎ」のほか、赤塚の大根などが県内外に知られています。



いもジェンヌ



新潟すいか

(7) 交通

区の東側を南北に北陸自動車道が通り、東西に国道116号や国道402号が通っているほか、南に向かって国道8号が通っています。

また、鉄道はJR越後線が区内を東西に通っていて、7つの駅が設置されています。

さらに、バス路線も主に東西に通っていて、市の中心部と結ばれていますが、南北のバス路線は区バスが担っています。



新潟交通バス

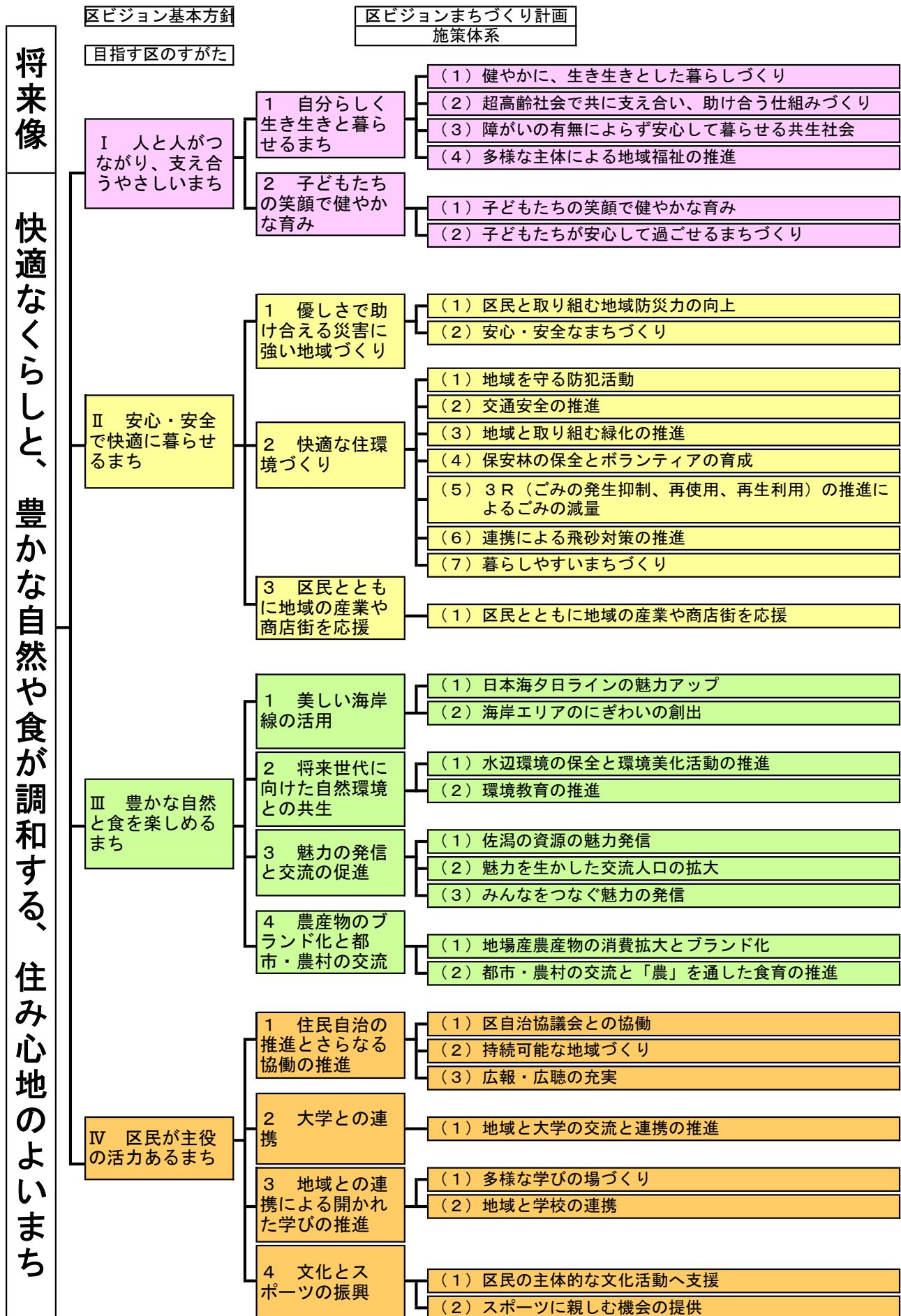


JR越後線

まちづくり計画の策定にあたって

- 西区区ビジョンまちづくり計画は、これからのありたいまちの姿や目指す方向性などを示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方向性や主な取り組みを定めたものになります。
- これからのまちづくりにおいては、新潟市を取り巻く社会環境が大きく変化し様々な課題が多様化・複雑化する中、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきています。
- 特に生産年齢人口の減少は、労働力の不足、地域経済の縮小、地域を支える担い手の減少といったかたちで、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらすことが懸念されます。
- 持続可能なまちづくりを実現するためには、行政だけでなく、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や民間・市民の活動の連携・協働を進めることが重要になってきます。
- 西区区ビジョンまちづくり計画は行政計画ではありますが、区民、NPO、民間事業者など、多様な主体と協働しながら取り組むため、このまちの将来像を区民などと共有し、同じ方向性に向かってともにまちづくりに取り組みます。
- また、計画期間は8年間ですが、65歳以上の老年人口は2040年頃にピークを迎えるため、人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応するためにも、計画期間よりもさらに一歩先の将来（2040年頃）にかけて想定される変化・課題を見据えて、現時点から取り組むべきまちづくりの方向性を示します。
- 現在世代だけでなく将来世代まで心豊かに暮らし続けられるまちを築くため、まちづくり計画とSDGs（持続可能な開発目標）を一体的に推進し、目指す区のすがたの実現を図るとともにSDGsの達成に貢献します。
- 本計画では、重点的に取り組む項目として、西区の魅力の一つである、長い海岸線や砂浜、美しい夕日などの海岸一帯の保全と活用や、大学が多く立地している西区の特徴を活かし、地域と大学の距離を近づけることで、地域の活性化に取り組みます。

第2章 西区区ビジョンまちづくり計画の体系図



I 人と人がつながり、支え合うやさしいまち

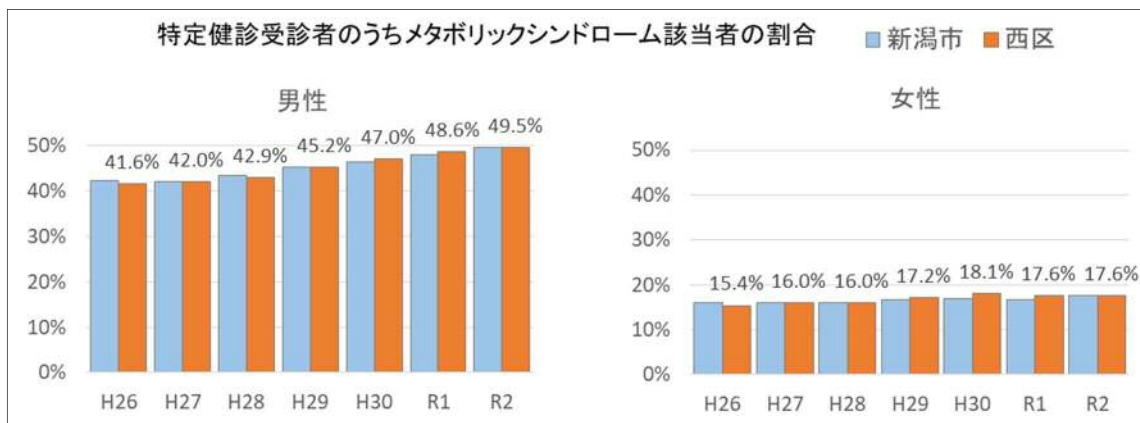
1 自分らしく生き生きと暮らせるまち
 地域の中で人と人とのつながりを大切にし、誰もが元気で健康的に生活できるまちを目指します。

(1) 健やかに、生き生きとした暮らしづくり



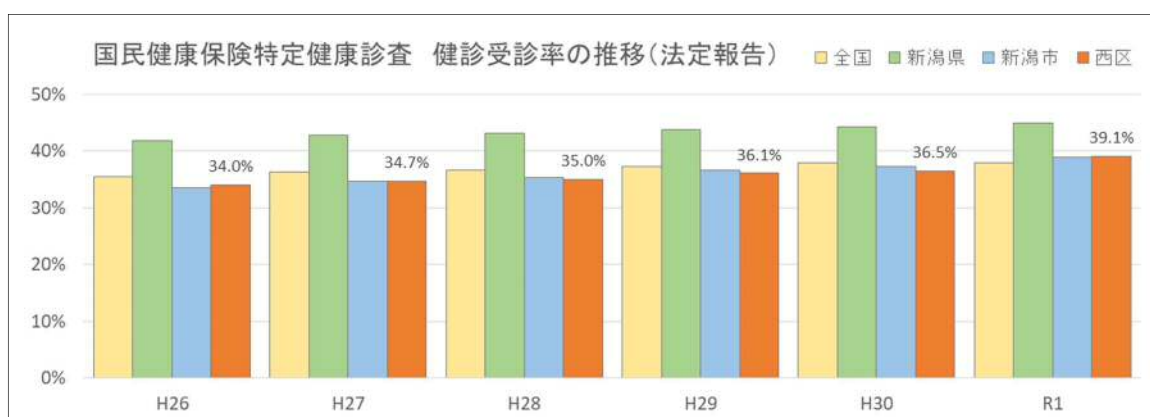
現状、特性と課題

- 高齢化の進展により、健康に不安を感じる高齢者の増加が予測されることから、高齢になっても、健康的に過ごすためには、若いときから健康づくりへの意識づけが重要です。
- 40歳以上の新潟市国民健康保険加入者のうち、約6割が特定健診を受診しておらず、生活習慣病や重症疾患を発症する人も多いです。
 生活習慣病は日々の好ましくない生活習慣の積み重ねで発症・重症化します。特定健診の結果から生活習慣を改善するため特定保健指導を実施していますが、5人に4人は利用していないため、生活習慣病の人が増加することが予測されます。また、特定健診受診者のうちメタボリックシンドローム該当者の割合が年々増加しています。
- 男女共同参画地域推進員と連携し、固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた講座など、意識啓発事業を各年度1回開催しました。引き続き、意識啓発と理解促進を図る事業を行う必要があります。
- 男女共同参画への理解を促進するため、広報紙などを活用した啓発活動を継続して取り組む必要があります。



まちづくりの方向性

- 若年層の中でも子育て世代は、自分の子どもの健康に関心が高く、子どもの健康から自身および家族の健康について考える機会が多いため、働きかけの対象として効果的であり、重点対象として実施します。
- 自身の健康の維持・増進のため、特定健診の受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。
- 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症・重症化を予防する食生活や運動習慣が継続できるよう働きかけます。
- 区民一人一人が、互いの人権を尊重し、個人の状況に応じて、仕事と育児や家事、介護などの家庭生活との調和を図ることができるよう、男女共同参画地域推進員と連携し、講座や講演会の開催、広報紙などを活用した啓発活動を進めます。



主な取り組み

- 自分の健康に関する区民一人一人の意識啓発の継続
 - ・思春期教育（中・高校生など）
 - ・母子健康手帳交付
 - ・妊婦歯科健診
 - ・妊娠期の講習会（レジリエンスの視点を盛り込んだ安産教室など）
 - ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
 - ・妊娠・子育てに関するマタニティーナビゲーターによる随時相談
 - ・離乳食講習会（はじめての離乳食・ステップ離乳食）
 - ・乳幼児健診（股関節検診・1歳誕生歯科健診・1歳6か月児健診・3歳児健診など）
 - ・育児相談会

- ・集団がん検診（肺がん・胃がん・乳がん）
- ・特定保健指導・健康相談会
- ・区づくり事業「誰でもどこでも健康教室」
- ・健康寿命延伸事業「健康アップカレッジ」
- ・骨粗しょう症相談会
- ・健康増進普及講習会
- ・口腔機能向上事業
- ・幸齢ますます元気教室
- ・フレイル予防事業（フレイルチェックを令和5年度から実施）
- 健康づくりにつながる健（検）診への受診勧奨
 - ・西区限定未受診者健診
 - ・未受診者への受診勧奨
 - ・区だよりやイベントなどでの受診勧奨や各事業での受診勧奨
 - ・医療機関訪問などによる連携
- 健康寿命延伸のための食生活や運動習慣の継続のための啓発
 - ・区づくり事業「高齢者体操自主グループ支援」
 - ・運動普及推進委員及び食生活改善推進委員（健康応援隊）の育成・活動支援
 - ・「まずは学ぼうNEWスタイルウォーキング」DVD、「しゃっきり体操」DVDの貸出及び、ウォーキングなどの運動習慣を継続するための情報発信
- 地域推進員と連携した、男女共同参画に関する啓発事業の実施
- 広報紙などを活用した、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発の実施

| ◆西区男女共同参画推進事業 事業歴 | |
|-------------------|------------------------------|
| 年度 | 事業名 |
| H27 | 講座「教えて。女性の戦後70年」 |
| H28 | 「女性の作曲家、何人知ってる？～レクチャー&コンサート」 |
| H29 | 性別にとらわれない職業紹介 |
| H30 | 今知っておきたい護身術 |
| R元 | にこにこ家族のためのお掃除術 |
| R2 | コロナ禍の家族の過ごし方 |
| R3 | 家事の分担考えてみませんか |

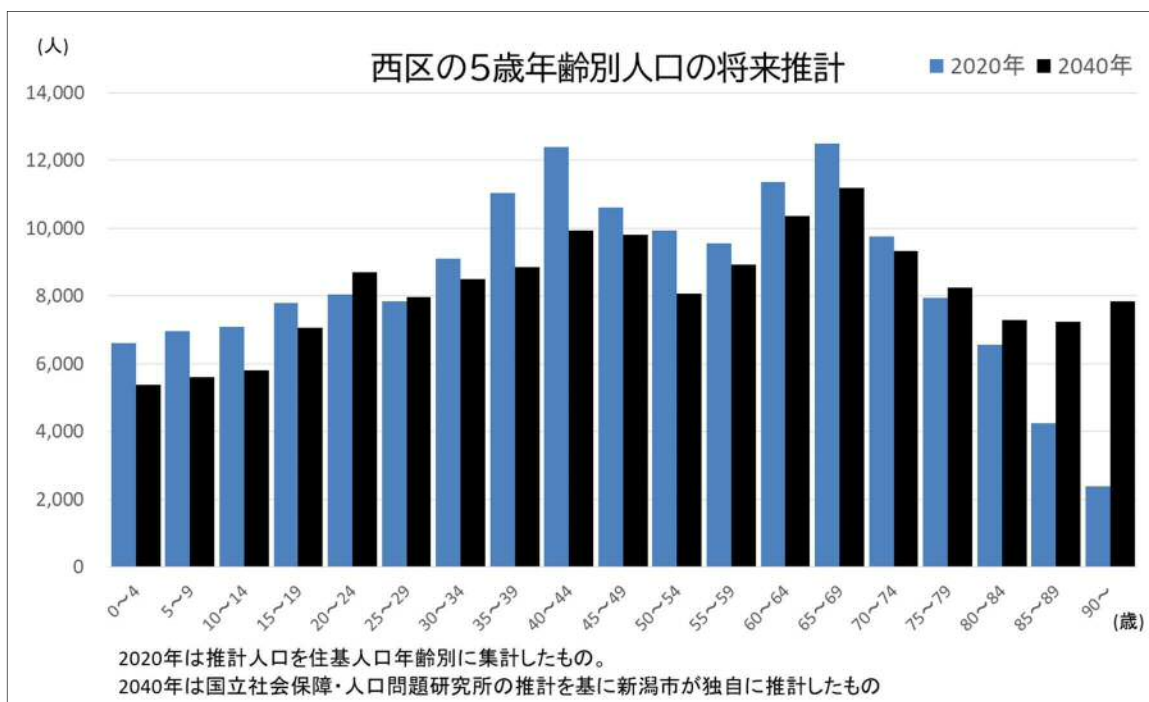


(2) 超高齢社会で共に支え合い、助け合う仕組みづくり



現状、特性と課題

- 全国的に少子高齢化が進行する中、人口減少が将来にわたって続く見込みです。特に生産年齢人口の減少は、介護人材の不足、地域を支える担い手の減少といった形でさまざまな経済的・社会的影響をもたらすことが懸念され、高齢者を取り巻く環境はますます厳しさを増すことが想定される中、高齢者の年齢構成は急速に高年齢化していき、西区でも、第一次ベビーブームで生まれた人々が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題に続き、その子どもに当たる第二次ベビーブーム世代の人々が高齢者となる2040年問題が近づいています。さらに、90歳以上の超高齢者が大幅に増加することも予測され、日常生活や健康状態に不安を感じる人や、要支援・要介護状態の人、認知症または認知症の疑いがある人が急激に増加することが懸念されます。



- このような困難さを増していく諸課題に対しては、従来の地域での取り組みの拡大と強化を行って、関係機関が連携しながら垣根を越えて地域に寄り添い、解決に向けて重層的な取り組みを行う必要があります。

コミュニティ協議会別高齢化率および高齢者のみ世帯比率

| コミュニティ協議会名 | 人口 | 高齢者数 | 高齢化率 | 世帯数 | 高齢者のみ世帯数 | 高齢者のみ世帯割合 |
|---------------------|---------|---------|-------|---------|----------|-----------|
| 内野・五十嵐まちづくり協議会 | 16,544 | 4,412 | 26.7% | 8,058 | 1,972 | 24.5% |
| 西内野コミュニティ協議会 | 9,108 | 2,756 | 30.3% | 3,832 | 1,208 | 31.5% |
| コミュニティ中野小屋 | 3,996 | 1,442 | 36.1% | 1,667 | 521 | 31.3% |
| コミュニティ佐潟 | 5,934 | 1,741 | 29.3% | 2,275 | 623 | 27.4% |
| 坂井輪中学校区まちづくり協議会 | 25,001 | 7,349 | 29.4% | 11,208 | 3,446 | 30.7% |
| 坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会 | 14,415 | 4,681 | 32.5% | 6,726 | 2,203 | 32.8% |
| 東青山小学校区コミュニティ協議会 | 9,695 | 2,570 | 26.5% | 4,586 | 1,293 | 28.2% |
| 五十嵐小学校区コミュニティ協議会 | 15,440 | 4,849 | 31.4% | 7,372 | 2,328 | 31.6% |
| 真砂小学校区コミュニティ協議会 | 9,665 | 3,402 | 35.2% | 4,718 | 1,684 | 35.7% |
| 青山小学校区コミュニティ協議会 | 7,439 | 2,481 | 33.4% | 3,655 | 1,348 | 36.9% |
| 小針小学校区コミュニティ協議会 | 11,394 | 3,128 | 27.5% | 5,051 | 1,469 | 29.1% |
| 黒崎南ふれあい協議会 | 3,583 | 1,356 | 37.8% | 1,333 | 407 | 30.5% |
| 大野校区ふれあい協議会 | 8,708 | 3,000 | 34.5% | 3,727 | 1,236 | 33.2% |
| 立仏校区ふれあい協議会 | 6,498 | 1,718 | 26.4% | 2,863 | 765 | 26.7% |
| 山田校区ふれあい協議会 | 7,632 | 1,633 | 21.4% | 3,317 | 729 | 22.0% |
| 西区 合計 | 155,052 | 46,518 | 30.0% | 70,388 | 21,232 | 30.2% |
| [参考]新潟市合計 | 775,197 | 234,399 | 30.2% | 347,510 | 101,304 | 29.2% |

R4年9月30日現在の住民基本台帳より、コミュニティ協議会別に集計

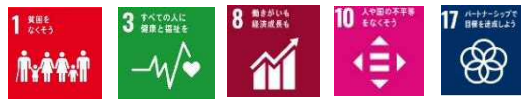
まちづくりの方向性

- 高齢者が、地域の支え合いの中で自主的に健康づくりや介護予防に取り組み、生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりを進めるための支援を行います。
- 年齢を重ねると外出の機会が減り、要支援・要介護につながる恐れがあり、力や心が弱くなっていく状態に陥ることが心配されるため、健康寿命の延伸と介護予防を図ります。
- 広く区民に認知症への理解を深めていき、認知症の人が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。
- 引き続き高齢者の権利を擁護し、虐待防止に取り組んでいきます。

主な取り組み

- 地域の茶の間などの超高齢社会を地域で支え合う仕組みへの支援
 - ・ 地域共生の西区づくり事業
- フレイル予防事業（フレイルチェックを令和5年度から実施）【再掲】
- 認知症の予防と早期発見・早期対応と認知症への理解を深める取り組みの実施
 - ・ 西区認知症オレンジプロジェクト
- 成年後見制度の活用推進

(3) 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会



現状、特性と課題

- 障がいのある人が住み慣れた地域の中で、自立し、安心して生活が送れることが望まれています。
- 障がいのある人の増加や高齢化・重度化により、利用者のニーズに合った障がい福祉サービスの提供について、関係機関との連携を強化するとともに、地域全体で助け合う、支え合う仕組みづくりを構築することが必要とされます。

まちづくりの方向性

- 障がいの特性や状態に応じたサービスの提供などを通じて、障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、安心して生活が送れるよう、「共生社会」の実現を目指します。

主な取り組み

- 障がいのある人の就労支援として、基幹相談支援センターなどの関係機関と連携を図り、多様な相談に対応できるよう相談支援体制の強化に取り組みます。
- 障がいのある人への理解を広め、障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう支援します。
 - ・西区共生のまちづくり事業



パラスポーツに取り組む子どもたち

(4) 多様な主体による地域福祉の推進



現状、特性と課題

- 令和元年度に実施した新潟市の地域福祉に関するアンケートでは、自分や家族の老後のことや健康のことについて悩みや不安を感じる割合が高く、また、福祉に関しては高齢者の介護やその予防に対して高い関心が示されました。
- 少子高齢化が進展し、第二次ベビーブームで生まれた「団塊ジュニア世代」が高齢化し、高齢者人口がピークを迎える2040年問題の社会的な影響が懸念されています。
- 高齢化の問題に加え、8050問題やひきこもり、孤立死など一人一人が抱える生きづらさやリスクが多様化、複合化し、既存の制度では十分に対応できない問題に対して、重層的な支援体制を目指した取り組みが必要となっています。

まちづくりの方向性

- 地域住民や福祉関係者などの多様な主体との協働による健康づくりや介護予防など、地域における社会参加や交流の場づくりの活動を支援します。
- 対象者の属性やリスクごとの分野や制度の枠を超えた、「地域」という共通の視点を持ち、人と人とのつながりや社会参加を進め、お互いに助け合い、支え合う「地域共生社会」を目指します。

主な取り組み

- いきいき西区ささえあいプランの推進
- 自分の健康に関する区民一人一人の意識啓発の継続【再掲】
- 地域の茶の間などの超高齢社会を地域で支え合う仕組みへの支援【再掲】



第3次いきいき西区ささえあいプラン



助け合い・支え合う社会のイメージ図

2 子どもたちの笑顔で健やかな育み

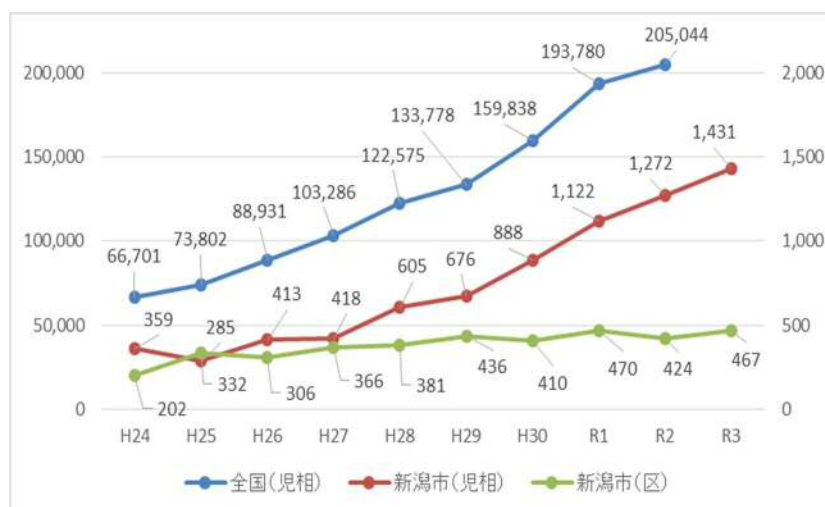
子どもたちの健やかな育みを応援する、やさしいまちを目指します。

(1) 子どもたちの笑顔で健やかな育み



現状、特性と課題

- 核家族化が進み、身近に育児の悩みや心配ごとを相談できる人がいないという世帯も増えています。そのため、誰もが地域で安心して妊娠、出産、子育てができるよう、市民に寄り添ったきめ細やかな相談体制の構築を進め、地域の関係者が連携して必要な支援を行っていくことが求められています。また、出産・育児の不安を軽減し、育児の孤立化を防ぐため、SNSなどの活用により、育児情報や相談先に関する情報が、確実に子育て世代に届く仕組みが必要です。
- 乳児期から保育施設の利用を開始する共働きの家庭が増加している中、子どもの豊かで健やかな育ちを支えるため、教育・保育人材の確保と保育の質を向上させていくことが重要です。
- 児童虐待相談件数は、年々増加傾向にあり、ヤングケアラーの問題も顕在化してきています。困難な状況にある子どもの権利を守るため、適切な支援策を講ずることが重要です。



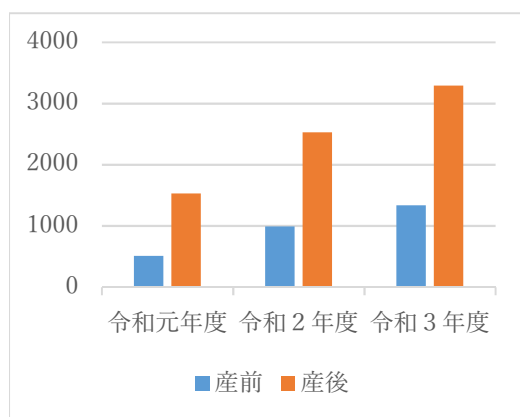
新潟市における児童虐待相談対応件数の推移

まちづくりの方向性

- 地域で安心して子育てができるよう、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるとともに、子育て支援関係者のネットワークづくりを支援します。
- SNSの活用により、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。
- 連携拠点園を中心に、西区全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組みます。
- 子ども家庭総合支援拠点の取り組みを推進し、課題を抱える子どもや家庭への適切な支援につなげます。

主な取り組み

- 地域の関係機関と妊娠子育てほっとステーションの連携強化
 - ・連携会議・合同研修会の開催
 - ・産科など医療機関への訪問
 - ・子育て支援者交流会の開催
- 子育て世代へのLINEによる子育て情報発信
 - ・にしっこはぐくみLINKによる子育て支援情報の配信
 - ・新潟市公式LINEアカウントによる講座・イベント情報の広報
- 西区の私市立教育・保育施設合同研修会の開催
 - ・保育園・幼稚園・こども園などの保育リーダー研修会の開催
 - ・年齢別研修会の開催
- 課題を抱える子どもや家庭ごとに個別ケース検討会議を開催



にしっこはぐくみLINK 累計登録人数



子育て支援講座の情報をLINEで配信

(2) 子どもたちが安心して過ごせるまちづくり



現状、特性と課題

- 新潟市は共働き率が高いことが特徴であり、保護者が家庭にいない子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが必要とされています。
- 居場所を求める子どもたちを取り巻く環境や問題はさまざまであり、青少年には社会性や豊かな人間性を育める気軽に立ち寄ることができる場が、児童には安全な遊び場や生活の場が求められています。子どもたちの年齢や行動にふさわしい、安全で自由に過ごせる居場所のきめ細やかな提供が課題になっています。



政令市別 子どものいる夫婦の共働き率

まちづくりの方向性

- 子どもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、公民館の一室または共有スペースを「子どもの居場所」として開放し、青少年のための健全な環境づくりを進めます。

- 就労などにより保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭隘化の解消、学校や児童館・児童センターなどとの連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、地域団体やNPO法人などが実施する、「親子の居場所」や「子ども食堂」などとの連携を図ります。

主な取り組み

- 青少年の健全育成の推進
 - ・公民館での「子どもの居場所」開放
- 放課後児童の居場所整備
 - ・放課後児童クラブの運営
 - ・学校や児童館・児童センターとの連携
- 子どもが安心して過ごせる居場所づくり
 - ・子育て支援者交流会での「親子の居場所」や「子ども食堂」との連携



子どもの居場所を開放

Ⅱ 安心・安全で快適に暮らせるまち

1 優しさで助け合える災害に強い地域づくり 日頃から災害に備えやさしく助け合える地域づくりを進めます

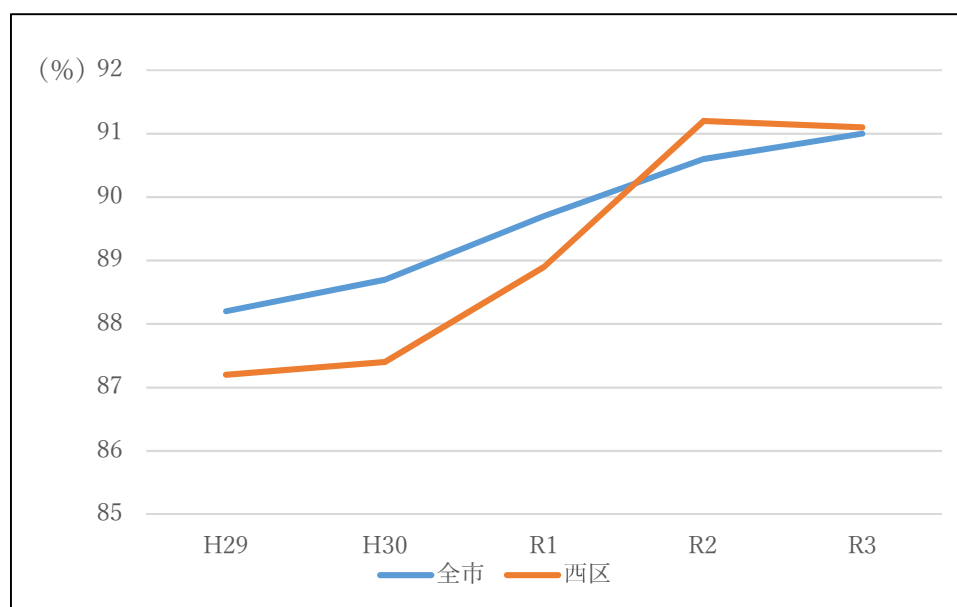
(1) 区民と取り組む地域防災力の向上



現状、特性と課題

- 「西区区ビジョンまちづくり計画」策定に向けて令和4年度に実施した区民アンケートの投資分野で上位となるなど防災への関心が高く、地域で自主的な防災活動に取り組む自主防災組織が増えています。さらなる地域防災力強化のため、自主防災組織への活動支援や区民一人一人が適切な行動をとれるよう意識の向上が必要です。
- 災害時の円滑な避難所運営のため、避難所運営委員会の立ち上げが進んでおり、地域住民、施設管理者と共に平時からの避難所運営体制の構築を進める必要があります。
- 避難行動要支援者の支援に取り組む自治会が増加しており、いざという時に助け合えるよう、地域住民と避難行動要支援者の関係づくりを進める必要があります。

■ 自主防災組織結成の状況（自主防災組織結成率）

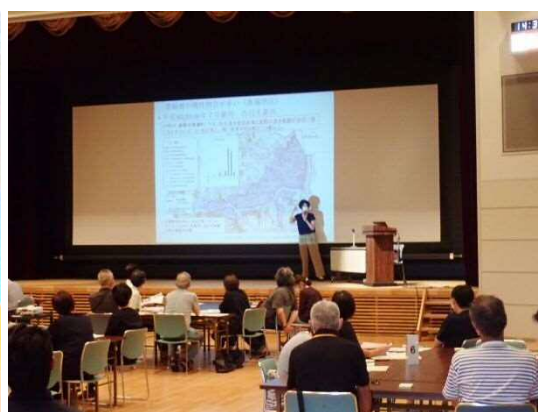


まちづくりの方向性

- 防災訓練や避難所運営など地域が自主的に取り組む防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を促進します。
- 区民一人一人が自分の安全を確保できるよう、地域に応じた防災知識の普及啓発活動に取り組みます。
- 災害時の円滑な避難所運営のため、地域住民、施設管理者、行政の3者で取り組む避難所運営体制の構築を進めます。



夜間の避難所運営訓練



要支援者支援研修会

主な取り組み

- 自主防災組織への支援
- 防災知識の普及啓発
- 地域と避難行動要支援者の関係づくり
- 避難所運営委員会の設立支援

(2) 安心・安全なまちづくり



現状、特性と課題

- 西区の地勢により、これまで多くの浸水被害に悩まされています。また、気候変動の影響により大雨などが頻発し、内水氾濫が発生する可能性が増大しています。
- 浸水対策施設の整備による浸水雨水排除能力の強化に加え、雨水の地下浸透や貯留有効利用の促進などにより、雨水流出抑制を図りました。

- 雨水管や雨水貯留施設など、さらなる浸水対策施設の整備が望まれています。

まちづくりの方向性

- 浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフトが一体となった総合的な浸水対策により被害の軽減を目指します。

主な取り組み

- 雨水排除能力の強化
- 自助・共助対策の推進
 - ・雨水浸透ます・貯留タンク設置の助成制度（雨水流出抑制施設設置助成）
 - ・防水板設置等工事助成制度
 - ・住宅かさ上げ工事助成制度
 - ・駐車場かさ上げ工事助成制度

【防水板設置例】



【貯留タンク設置例】



出典先：第二次新潟市下水道中期ビジョン 2019 年3月

2 快適な住環境づくり

うるおいとゆとりのある快適な住環境づくりを進め、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。

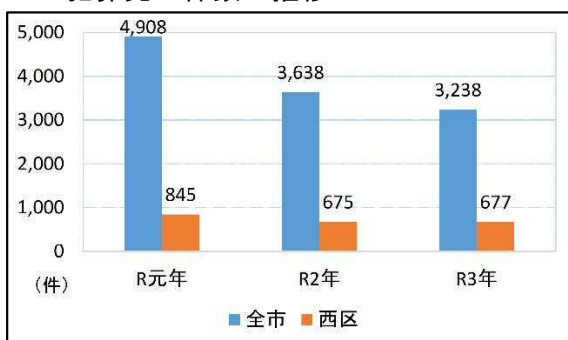
(1) 地域を守る防犯活動



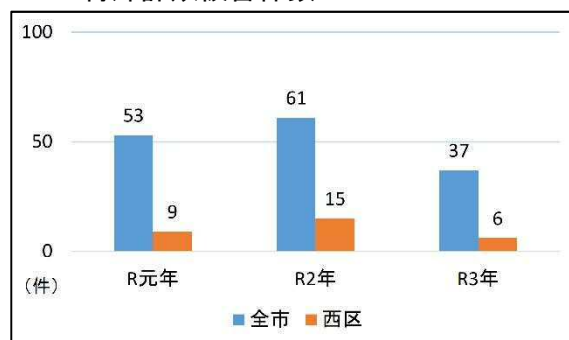
現状、特性と課題

- 市内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、盗難や特殊詐欺被害は依然として発生しており、継続した防犯活動が求められています。
- 全国的な痛ましい事件の発生を背景として、地域の防犯活動に主体的に取り組む防犯ボランティア団体が増加しており、地域に密着した防犯ボランティア活動を継続的に実施していくための活動支援が必要です。

■ 犯罪発生件数の推移



■ 特殊詐欺被害件数



まちづくりの方向性

- 警察や地域コミュニティ協議会・自治会などと協働して、街頭啓発活動や地域の防犯パトロールを推進します。
- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した防犯ボランティア活動に取り組む団体を支援します。

主な取り組み

- 地域に密着した防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体への支援
- 盗難や特殊詐欺の被害防止に関する啓発活動や防犯パトロールの実施
- 地域全体で子どもの見守りができる仕組みづくりの推進



防犯パトロール

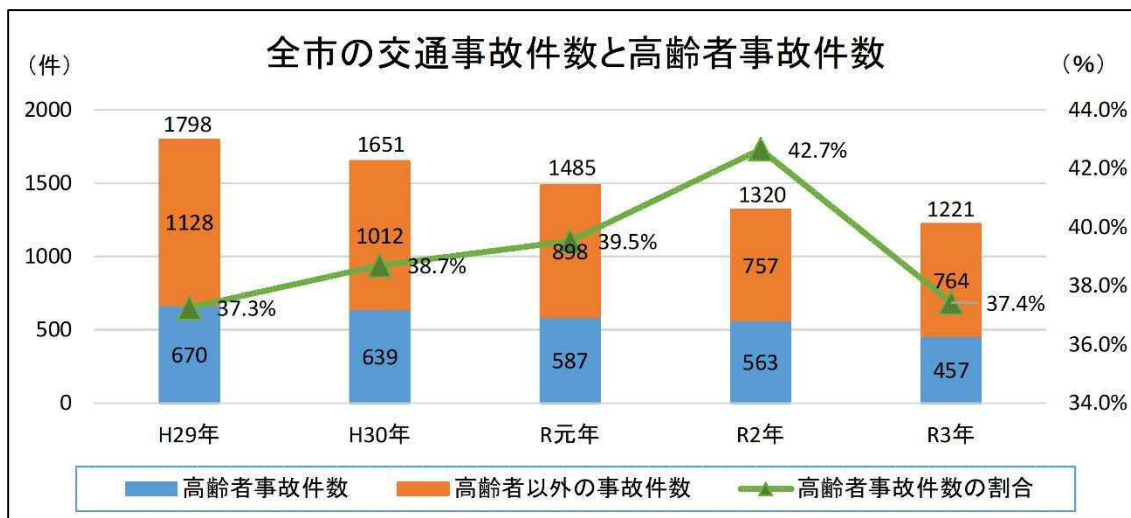
(2) 交通安全の推進



現状、特性と課題

- 人口が多く面積も広い西区では、交通量の多いバイパス道路が区内に整備されており、交通事故発生件数は減少傾向にあるものの中央区に次いで多くなっていることから、死亡事故ゼロを目指して、継続した交通安全活動に取り組む必要があります。
- 子どもたちが安心して登下校できる環境が望まれていることから、通学路の交通安全対策として、地域が把握する危険箇所についての情報共有を進め、子どもの安全確保を図る必要があります。
- 交通事故件数が減少する中、高齢運転者事故の割合は増加傾向にあり、高齢運転者事故の防止に取り組む必要があります。

■ 全市の交通事故件数と高齢者事故件数



まちづくりの方向性

- 交通安全教室や警察、地域および関係団体と連携した街頭啓発活動を通じて、交通安全意識の向上を図り、交通事故防止を推進します。
- 交通量の多い道路における歩行者などの安全を確保するため、歩道の整備やガードレールなどによる歩車道の分離、カラー路面標示など危険箇所ごとに対策を進めます。
- 子ども見守り隊の活動を応援し、警察などの関係機関と連携を図りながら通学路などにおける子どもの安全対策や防犯対策に取り組みます。

主な取り組み

- 幼児、児童、生徒、保護者、高齢者を対象とした交通安全教室
- 警察や地域とともに実施する街頭啓発活動
- 通学路の危険箇所の対策
- 道路での歩道及び自転車走行路の路面表示による分離
- 自転車歩行者道の整備



カラー路面標示



子ども見守り隊による見守り



通学路の危険箇所の対策（グリーンベルト設置）

（3）地域と取り組む緑化の推進



現状、特性と課題

- 公園は幅広い年代が憩える場などの役割が期待されています。
- 西区は、8区の中で最も公園数が多く、適切な維持管理のため公園愛護会の皆さまから協力をいただいています。
- 地域の緑化活動を継続して支援し、官民一体となった取り組みを推進しました。
- たくさんの市民から楽しんでもらえる公園となるよう、きらら西公園の整備を進めてきました。
- 既存の公園緑地や街路樹の保全などを推進していくとともに、地域の緑化を支援し、緑豊かなまちづくりを進めていくことが重要です。

まちづくりの方向性

- 良好な住環境の創出につなげていくため、きらら西公園などの公園緑地や、街路樹の整備を進めます。
- 地域住民の協力を得ながら緑を育み、維持管理を行うことでより多くの方から親しまれる公園を目指します。

主な取り組み

- きらら西公園の整備
- 公園愛護会活動への支援
- 緑化活動推進事業に対する助成
- 公園や街路樹などの維持管理



公園愛護連絡協議会による啓発活動（ふれあいあきまつり）



（４）保安林の保全とボランティアの育成



現状、特性と課題

- 関係機関と連携して薬剤散布や伐倒駆除などの松くい虫被害対策に継続して取り組んできたことで、被害木は激減しましたが、被害の拡大を最小限に抑えていくため、これらの対策に引き続き取り組むことが必要です。
- 保安林整備活動ボランティアの活動により、飛砂から生活を守る保安林機能が維持されていますが、ボランティアの高齢化や新規ボランティアの不足などにより、現在行っているボランティア活動の継続が困難となり、保安林の荒廃や飛砂防備の機能低下が懸念されます。

まちづくりの方向性

- 松くい虫による被害を最小限に抑えるため、関係機関との連携を強化するとともに、広域的・継続的に薬剤散布や伐倒駆除を実施します。
- 保安林整備活動ボランティアの主体的な活動への支援や団体の育成、啓発を実施します。

主な取り組み

- 松くい虫被害対策の推進
 - ・無人ヘリによる薬剤散布、被害木の調査と伐倒駆除
- 保安林整備活動ボランティアの育成支援
 - ・ボランティア団体の活動の広報
 - ・森林整備活動補助金による団体の活動への支援



無人ヘリによる薬剤散布



保安林整備活動ボランティアの活動

(5) 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進によるごみの減量



現状、特性と課題

- 近年、ごみの排出量は横ばいの状態となっていますが、リサイクル率は、ほかの政令指定都市と比較すると令和元年度は3位となっています。西区の令和3年度1人1日当たりのごみの量（家庭から収集ごみとして回収されたもの）は、8区の中で2番目と少なく、排出量は過去5年間、ほぼ横ばいの状態です。持続可能な循環型社会を実現するために、さらなる3Rの推進によるごみの減量が重要です。

まちづくりの方向性

- 3Rの推進によるごみの減量を図るため、3Rの優先順位（1 ごみの発生抑制、2再使用、3再生利用）に従い、取り組みを進めます。

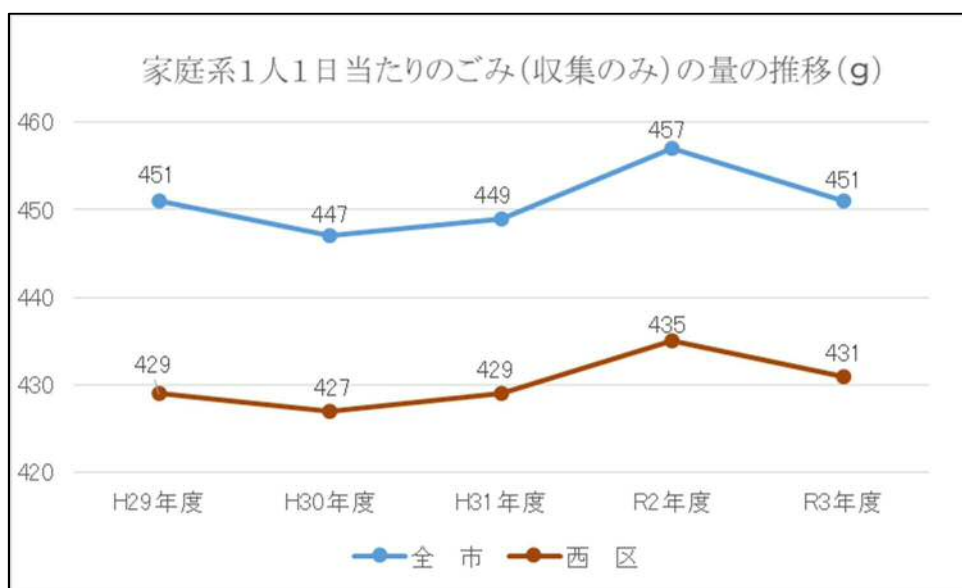
主な取り組み

- 生ごみリサイクルの推進
 - ・段ボールコンポストの販売
 - ・生ごみ処理器購入費補助金申請受付
 - ・乾燥生ごみの拠点回収
- ごみの出し方、分別の周知及び意識啓発
 - ・家庭系ごみ 10 種 13 分別の徹底に向けた啓発
 - ・大学生向けごみ出し情報の提供
 - ・ごみ集積場設置等補助金申請受付
 - ・ごみ出し支援事業支援金申請受付
 - ・クリーンにいがた推進員活動報告受付
 - ・集団資源回収活動奨励金申請受付

■ 家庭系1人1日当たりのごみ（収集のみ）の量の推移（g）

| | H29年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----|-------|-------|-------|------|------|
| 全 市 | 451 | 447 | 449 | 457 | 451 |
| 北 区 | 455 | 456 | 466 | 467 | 467 |
| 東 区 | 450 | 448 | 452 | 462 | 450 |
| 中央区 | 429 | 425 | 425 | 433 | 427 |
| 江南区 | 476 | 466 | 466 | 480 | 479 |
| 秋葉区 | 449 | 447 | 449 | 453 | 449 |
| 南 区 | 473 | 475 | 482 | 479 | 479 |
| 西 区 | 429 | 427 | 429 | 435 | 431 |
| 西蒲区 | 524 | 513 | 510 | 511 | 507 |

出典：新潟市



出典：新潟市

■ 西区の段ボールコンポストの販売数

| 区分 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 販売数 | セット | 38 | 49 | 37 | 34 | 39 |
| | 機材(袋) | 10 | 37 | 20 | 10 | 31 |

出典：新潟市

■ 段ボールコンポストとは

段ボール箱に入れた基材と生ごみを混ぜ、基材の微生物により生ごみを堆肥化するもの。生ごみの減量化、資源化を推進するため、各区役所などで販売しています。

(6) 連携による飛砂対策の推進



現状、特性と課題

- 飛砂防止柵の設置や新潟大学などと連携した抜本的な飛砂対策の検討と対策を試行し、より効果的な対策を地域住民・海岸管理者などと一体となって進めた結果、一定の飛砂防止効果が図られているものの、さらなる飛砂軽減のための抜本的な対策が求められています。
- 飛砂対策は自然が相手であり、今後も飛砂対策事業を持続可能な事業としていくためにも、各関係者などとの連携を強化し、それぞれの立場で効果的な対策を講じる必要があります。
- 飛砂被害が軽減してきていますが、さらに被害を軽減させるためには、海浜植物の植栽など、地域住民との協働活動も必要です。

まちづくりの方向性

- 飛砂防止柵の設置や新潟大学などと連携した抜本的な飛砂対策の検討と対策を試行し、より効果的な対策を地域住民・海岸管理者などと一体となって進めていきます。
- 海浜植物の植栽など地域住民との協働活動を推進します。

主な取り組み

- 大学などとの連携による国道402号の飛砂対策の推進
- 農地における飛砂対策の促進
- 海浜植物の植栽推進



地域による海浜植物の植栽活動

(7) 暮らしやすいまちづくり



現状、特性と課題

- 新潟中央環状道路や曾和上新町線などの道路整備により、道路のネットワークが構築され、交通がスムーズになりましたが、中心部の混雑解消や、住宅地へ流入する車両を抑制するため、幹線道路のさらなる整備が望まれています。
- 道路施設の維持管理・更新費用の増加が見込まれる中、効率的な維持管理を進めていくことが課題となっています。
- 良好な道路環境が整備されており、路線バスは中央区方面に向かって幹線道路を中心に運行されています。特に東西方向の路線が充実していますが、区の南北を運行している区バスと路線バスが交差する地点の乗り換えの利便性が不足しています。
- 公共交通不便地域の移動は主に区バスや住民バスが担っていますが、利用者は減少傾向又は低調であるため、新たな利用者の確保が必要です。
- 高齢化の進展により、移動手段の確保が必要な区民が増加することから、暮らしやすい交通環境の充実を図ることが重要です。
- 人口減少が進むと適正に管理されていない空き家が増加することが予測されることから、建物所有者へ適正に管理してもらう意識づけが必要です。

■ 平成 25 年・30 年 住宅・土地統計調査

| 空き家率 | H 2 5 | H 3 0 |
|------|--------------------|--------------------|
| 全 国 | 13.5% (約 820 万戸) | 13.6% (約 850 万戸) |
| 新潟県 | 13.6% (約 13 万戸) | 14.7% (約 15 万戸) |
| 新潟市 | 12.0% (約 44,000 戸) | 12.9% (約 48,000 戸) |
| (西区) | 11.4% (約 8,490 戸) | 12.6% (約 9,720 戸) |

まちづくりの方向性

- 幹線道路の整備を推進します。
- 一般国道 116 号新潟西道路の整備を促進します。
- 道路施設の点検やパトロールにおいて、ICT、AI、新技術を積極的に導入することで、作業の効率化・省力化を図ります。
- 冬期間も安心して通行できる道路の確保に努めます。

- 既存の区バスや住民バスの利便性向上に取り組み、住民バスなどの地域の移動を支える適切な交通手段について検討します。
- 運行事業者及び運行団体と連携し、公共交通をみんなで乗って支えていくための意識づくりや利用啓発に取り組みます。
- 建物所有者に対し、適正な維持管理を呼びかけるとともに、管理不全な空き家所有者への対応は、関係部署と連携して行います。

主な取り組み

- 幹線道路網の整備
- 適切な道路の維持管理に資する新技術の導入検討
- 冬期間の道路交通確保のための除雪作業の効率化
- 区バスの運行と住民バス運行の支援
- 地域の交通に対するニーズの把握
- SNSなどを活用したバス利用促進情報の発信
- 管理不全な空き家所有者に対する対応



一般国道116号新潟西道路



新潟中央環状道路くろさき茶豆大橋



ラッピングされた区バス（愛称：Qバス）

3 区民とともに地域の産業や商店街を応援
地域の産業を応援し、働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めます。

(1) 区民とともに地域の産業や商店街を応援



現状、特性と課題

- 人口減少などによる地域経済の停滞や事業主の高齢化・後継者不足により、区内の商工業者数は減少傾向にあります。
商工関連団体や行政などは支援体制の充実による事業者振興と地域経済活性化の取り組みを進めていますが、ポストコロナの社会変化やデジタル化・脱炭素化などさまざまな課題も抱えており、地域事業者の持続的な成長への取り組みに対する支援も必要です。
- 商店街団体などが、商店街活性化の取り組みを意欲的に進めています。
商店街が地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、住民の暮らしを支える視点を持った場として維持・発展ができるよう、みんなで応援していく必要があります。
- 民間開発により小新流通東地区と的場流通南地区に整備された新たな工業用地では、企業の立地による雇用の創出が期待されます。

まちづくりの方向性

- 商工関連団体や農業関連団体などとの連携を強化しながら、区民とともに地域の産業や商店街を応援することで、まちを活性化させ、働きやすい、暮らしやすいまちを目指します。

主な取り組み

- 商工関連団体や農業関連団体などとの連携による地域の産業や商店街の活性化
 - ・商店街の空き店舗活用への支援
 - ・イベントなど商店街団体の取り組みへの支援
 - ・制度融資
 - ・中小企業指導事業補助金

- ・露店市場の管理運営
- ・経営課題の解決に向けた相談窓口の設置
- 地域事業者による新規事業の創出や創業のほか、事業高度化や生産性向上などの取り組みへの支援
 - ・新事業への取り組みや新製品・新技術の開発への支援
 - ・創業や開業への支援及び制度融資
- 地域の特性を生かした新たな工業用地などへの企業立地の促進
 - ・製造・物流業の企業立地への助成
 - ・制度融資
 - ・商工団体と連携した企業誘致の推進



商店街のにぎわいづくりのイベント



大野町露店市場



新潟流通センター

Ⅲ 豊かな自然と食を楽しめるまち

1 美しい海岸線の活用

長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸一帯を活用し、豊かに楽しく過ごせるまちを目指します。

(1) 日本海夕日ラインの魅力アップ



現状、特性と課題

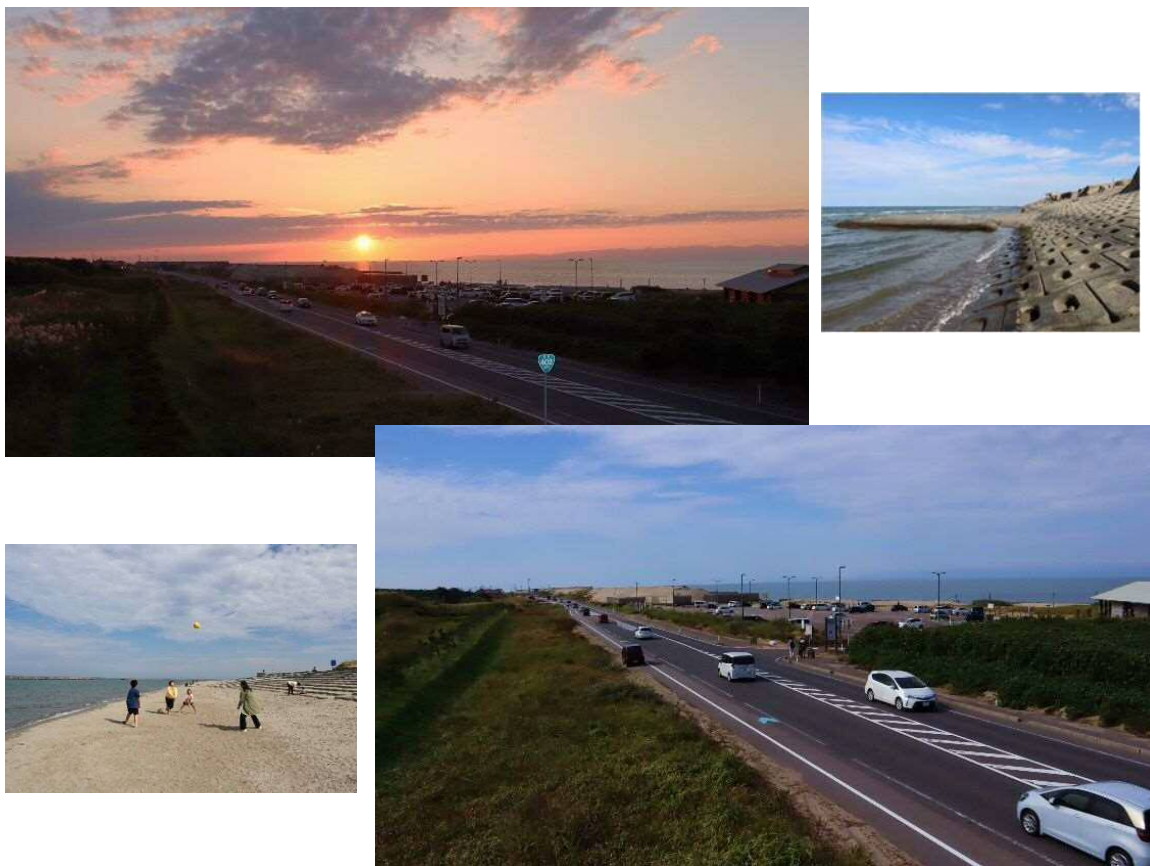
- 国道402号（日本海夕日ライン）は、夏の海水浴のアクセスや美しい夕日を望める道路です。
- 自転車利用もできる道路整備が求められているとともに、観光スポットとしての魅力をさらに向上させる必要があります。
- 四ツ郷屋浜では海岸侵食により砂浜が消失し、海水浴場としての利用を取りやめるなど甚大な被害をもたらしていることから、その対策が求められています。

まちづくりの方向性

- 国道402号（日本海夕日ライン）での自転車・歩行者空間や、歩行者などが夕日を展望しながら休憩できるスペースなどについて検討し、環境整備を行います。
- 海岸侵食対策のため、国や県に対し、整備工事の推進、早期の事業完成を引き続き要望します。

主な取り組み

- 自転車・歩行者空間としての路肩整備
- なぎさのふれあい広場の適切な維持管理および広場の利活用促進



西区の海岸エリア

(2) 海岸エリアのにぎわいの創出



現状、特性と課題

- 西区の魅力としては、長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日などがあり、日本海夕日コンサートや日本海ゆうひ花火などが開催され、にぎわいのあるまちづくりに貢献しています。
- 地域団体や民間団体などの多様な主体が、海岸清掃や保安林の保全、飛砂対策など海岸エリアの保全やにぎわいづくりに取り組んでいます。
- 多様な主体と協働しながら、海岸エリアのさらなるにぎわいづくりと保全に取り組んでいく必要があります。

まちづくりの方向性

- 多様な主体と協働しながら、長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸エリアのさらなるにぎわいづくりや保全活動に取り組みます。

主な取り組み

- 海岸清掃【再掲】
- 保安林の保全と飛砂対策の推進【再掲】
- 海水浴場の開設（青山海岸、内野浜）
- 海岸エリアを活用したにぎわいづくりへの支援



青山海岸海水浴場



夕日と砂浜

2 将来世代に向けた自然環境との共生
先人が守り育てた水辺環境などの豊かな自然を未来に引き継いでいきます。

(1) 水辺環境の保全と環境美化活動の推進



現状、特性と課題

- 西区は、西川や新川などの河川や、佐潟・御手洗潟などの潟、日本海などの豊かな水辺環境が多く存在しています。それとともに、低湿地であるがゆえの水害に苦しんできた歴史があり、全国でも珍しい西川と新川の立体交差など近代文化遺産があります。それらの歴史や文化について理解を深め、河川の環境保全に努めながらさまざまな活動をしている団体も存在しています。また、日本海に面した長い海岸線は、広大な砂丘とともに日本海に沈む夕日など自然景観に優れ、市民の憩いの場になっています。この豊かな自然を将来世代に美しいまま残して行くことが重要です。
- 一方、河川へのごみの不法投棄はなくなり、ごみが上流から流れ、最終的には海に流れ出てしまうため、河川の上流地域の関係機関や団体と一緒に課題の解決に取り組むことが必要です。
- 西区は、環境保全に取り組むボランティア清掃の件数が8区の中で一番多く、年に複数回実施する団体も多く見られるようになってきました。今後も西区の環境保全活動を継続して行ってもらうため、幅広い世代の方々からの環境保全への理解・協力が必要です。

まちづくりの方向性

- 河川のごみ対策は、西区だけで解決できる問題ではないため、河川管理者(県)や河川の上流地域の関係機関や団体と連携して取り組みます。
- ボランティア清掃活動に取り組む団体が継続して活動ができるように支援・協力を行います。

主な取り組み

- ボランティア清掃に取り組む団体への支援・協力
 - ・ ボランティア清掃活動支援（ごみ袋提供・ごみ回収）
 - ・ 西区クリーン月間への支援
 - ・ 海岸一斉清掃への協力
 - ・ 地域清掃活動費等補助金申請受付
- 河川上流関係機関への情報提供、協力依頼
 - ・ 関係団体との意見交換
 - ・ 西川を創る会負担金
- ごみのぼい捨て防止に関する啓発活動
 - ・ ぼい捨て防止啓発看板の作成・配布

■ H29～R3 ボランティア清掃団体数（新潟市内区別）

| | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | R2 年度 | R3 年度 |
|-----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 北 区 | 148 | 143 | 138 | 127 | 137 |
| 東 区 | 294 | 341 | 365 | 305 | 310 |
| 中央区 | 176 | 199 | 212 | 125 | 170 |
| 江南区 | 55 | 68 | 61 | 53 | 63 |
| 秋葉区 | 59 | 59 | 51 | 40 | 45 |
| 南 区 | 91 | 135 | 127 | 83 | 109 |
| 西 区 | 346 | 453 | 455 | 468 | 518 |
| 西蒲区 | 80 | 71 | 98 | 71 | 115 |

出典：新潟市



西区海岸一斉清掃活動

(2) 環境教育の推進



現状、特性と課題

- 高齢化や人口減少などにより、地域からは環境保全活動の担い手不足を懸念する声があります。先人から引き継いだ西区の豊かな自然環境を守り育てるためには、環境保全活動の担い手を育てる必要があります。

まちづくりの方向性

- 環境保全活動は、幅広い世代から参加していただく必要がありますが、感受性が豊かな子どもを対象として、楽しみながら環境について学び、考え、行動する機会を増やすことで、環境保全やきれいなまちづくりへの関心と意識を育むためのきっかけづくりに取り組みます。
- 子どもとともに大人も一緒に学ぶ機会に触れることで、幅広い世代の環境美化意識の向上と啓発を図ります。

主な取り組み

- 地域の環境美化活動に参加する区民の増加
 - ・ ボランティア清掃活動などの周知
- 地域の次代を担う子どもへの環境教育の推進
 - ・ 河川美化啓発ポスターコンクール
 - ・ 子どもエコ教室



令和3年度河川美化啓発ポスターコンクール
受賞作品展（イオン新潟西店）



平成30年度「子どもエコ教室」（らんま先生の
エコ実験パフォーマンスショー：黒崎市民会館）

3 魅力の発信と交流の促進

ラムサール条約湿地の佐潟、良好な砂丘景観、緑の田園風景など四季折々の魅力を発信し、自然を楽しめるまちを目指します。

(1) 佐潟の資源の魅力発信



現状、特性と課題

- ラムサール条約湿地である「佐潟」の水鳥類および湿地保全と「賢明な利用」についての普及啓発のほか、地域や大学・学校による潟普請清掃活動や地域による潟舟の運行、佐潟ボランティア解説員による自然観察会や佐潟水鳥・湿地センター自主事業に取り組みました。
- ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づく国内初の認証を受け、地域や大学・学校と連携し豊かな自然あふれる「佐潟」を保全・活用していくとともに、佐潟周辺の砂丘地や北国街道沿いの史跡を活用した「まち歩き」や「佐潟まつり」など地域の取り組みをPRし、活動を支援していくことが重要です。

まちづくりの方向性

- 地域住民や市民団体・教育機関などと連携し、大切な資源としての佐潟の活用を検討します。
- 湿地のさらなる保全に取り組み、自然環境の「賢明な利用」の促進を図ります。
※「賢明な利用（ワイズユース）」
湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用すること

主な取り組み

- 地域や市民団体などへの支援
- まち歩きの開催
- 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした啓発活動
 - ・佐潟水鳥・湿地センターTwitter
 - ・佐潟自然散歩
 - ・佐潟探鳥散歩

- 地域や関係機関と連携強化
- 公園の維持管理



ハスの移植



ヨシ刈り



コハクチョウの家族

(2) 魅力を生かした交流人口の拡大



現状、特性と課題

- 佐潟や海岸・河川などの自然や歴史あるまちの宝を活用した取り組みが、多様な主体のもとで進められています。このような取り組みを通して、西区の四季折々の魅力を市内外へ発信し、交流人口の拡大につなげていく必要があります。
- 地域団体やボランティアガイドが、赤塚地域・佐潟周辺の「北国街道」沿いや黒埼・内野地域にある観光資源を生かしたまち歩きを実施し、地域に根差した歴史や文化などの魅力を発信していますが、ボランティアガイドの高齢化が進んでいることから、新しいガイドの養成が課題となっています。
- 佐渡島や夕日を望むことができる海岸に開設する海水浴場には、毎年県内外から多くの海水浴客が訪れます。

■ 主な観光資源と入込者数

| 主な観光資源と入込者数 | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| | (人) | | |
| | R1年 | R2年 | R3年 |
| 佐潟水鳥・湿地センター | 55,997 | 41,237 | 36,908 |
| 中原邸 | 589 | - | - |
| 青山海岸海水浴場 | 39,200 | 31,010 | 28,500 |
| 内野浜海水浴場 | 2,170 | 2,976 | 4,830 |
| 新潟市文化財センター | 10,443 | 5,203 | 8,124 |
| 雪梁舎美術館 | 6,312 | 5,881 | 6,509 |
| 新潟ふるさと村 | 1,704,500 | 1,247,600 | 1,397,200 |
| 合計 | 1,819,211 | 1,333,907 | 1,482,071 |

【資料：新潟県観光入込客統計調査】

まちづくりの方向性

- 区内の魅力ある自然景観や史跡などを活用し、地域の魅力の再発見と交流人口の拡大を図るとともに、まち歩きボランティアガイドの養成に取り組みます。

主な取り組み

- 自然景観や史跡・文化などを活用した地域の魅力の再発見と交流人口の拡大
 - ・まち歩きの開催【再掲】
 - ・海水浴場の開設（青山海岸、内野浜）【再掲】
- ボランティアガイド団体と連携したガイド養成講座の開催
 - ・まち歩きガイド養成講座の開催



赤塚のまち歩き



まち歩きガイド養成講座

(3) みんなをつなぐ魅力の発信



現状、特性と課題

- 西区への愛着を育み一体感を醸成するため、西区役所だよりやホームページを通じて、西区の魅力や特産農産物などを区内外に発信したほか、新たに公式 Facebook や公式 Instagram を開設し、SNSを活用した情報発信にも取り組みました。引き続き「西区に住んで良かった」と思ってもらえるよう、西区の魅力を広く発信するとともに、区民とその魅力の共有を図る必要があります。

まちづくりの方向性

- さまざまな広報媒体を活用し、西区の魅力や特色を区内外へ積極的に発信し、交流ネットワークを広げます。

主な取り組み

- 区役所だよりやSNSなどを活用した情報発信
 - ・西区役所だより
 - ・西区ホームページ
 - ・西区公式 Facebook
 - ・西区公式Instagram
 - ・佐潟水鳥・湿地センターTwitter
 - ・各種フォトコンテスト
 - ・西区かがやき大使

■ 西区の公式SNS

西区公式SNS

フォローをお願いします!

公式Instagram「にしくらし」
西区の魅力をお届けします。みなさんがおススメする西区の写真や動画を「にしくらし」といっしょに投稿してください！
@nishikurashi

公式ツイッター
区バスの運行停止やイベントの休止情報などの緊急性のある情報を発信します。
@nsk_niigata

公式フェイスブック
区政情報やイベント情報を発信します。
@niigatanishiward

4 農産物のブランド化と都市・農村の交流

魅力的な農産物の生産とブランド化を進め、地域の活性化につなげます。また、食でつながる一体感の醸成と地域への愛着を育みます。

(1) 地場産農産物の消費拡大とブランド化



現状、特性と課題

- 西区では特産農産物として、国の地理的表示（GI）保護制度登録製品の「くろさき茶豆」や、海岸砂丘地帯では「いもジェンヌ（さつまいも）」をはじめ、すいか、大根、ねぎなどが生産されています。
「くろさき茶豆」と「いもジェンヌ（さつまいも）」は、生産者、農協、商工会、区役所が一体となって農商工連携協議会を組織し、イベントの開催や公式ホームページ（情報サイト）・SNSなどにより、市内外への認知度向上と特産農産物を活用した地域活性化に取り組んでいます。他産地との競争に打ち勝つため、首都圏などに向けた一層の魅力発信とブランド化を進め、生産振興と地域の活性化につなげていくことが必要です。
- 米価をはじめとする農産物価格の低迷や生産資材の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業者の減少や高齢化が進んでいます。
西区の農業を振興するため、農業生産における生産性の向上や意欲ある担い手の確保などが必要です。

まちづくりの方向性

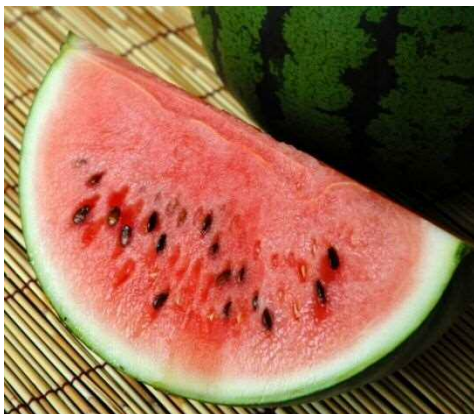
- 西区特産農産物のさらなる認知度向上のため、農商工連携による県内外へのPRを実施し、一層の販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングを進め、生産振興と地域の活性化につなげます。
- 西区の農業を振興するため、生産技術の課題解決や高度な栽培機械の導入などを促進するとともに、多様な担い手の確保・育成を進めます。

主な取り組み

- 県内外での西区特産農産物の情報発信
 - ・ 農商工連携による西区特産農産物の魅力発信
- 持続的な農業生産への支援
 - ・ 多様な担い手の確保・育成
 - ・ 担い手への農地の集積・集約化の推進
 - ・ 機械・施設の整備などへの支援
 - ・ 需要に応じた米生産の取り組み
 - ・ 農業生産基盤整備の推進



くろさき茶豆



新潟すいか



いもジェンヌ（さつまいも）



高度な機械による枝豆の収穫

(2) 都市・農村の交流と「農」を通じた食育の推進



現状、特性と課題

- 地場産農産物の消費拡大を目指した農業まつりや収穫体験には、多くの市民が訪れ、生産者と消費者が触れ合う良い機会となっています。
- 区内の小学校では、地場産の旬の食材を使用した給食や収穫体験を通して、子どもたちの地産地消への意識高揚が図られています。
- 地場産農産物を活用した「食」や「農」に触れ合うさまざまな体験を通して、都市と農村の交流と相互理解を促進し、一体感の醸成と地域への愛着を育む必要があります。

まちづくりの方向性

- 生産者と消費者が触れ合う、農を学ぶ場・体験の機会を提供し、農への理解と地域への誇りや愛着を育む取り組みを進めます。
- 食と農への関心を高められるよう、学校給食への地場産農産物の提供や収穫体験などを通じた食育を推進します。

主な取り組み

- 収穫体験など農業体験機会を提供することによる都市と農村の交流の推進
 - ・収穫体験
 - ・農業まつりなどのイベント
 - ・市民農園
- 学校との連携による地場産農産物の周知、消費拡大
 - ・小学校との食育連携



新潟すいかフェア



小学生による収穫体験

Ⅳ 区民が主役の活力あるまち

1 住民自治の推進とさらなる協働の推進

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会など、地域における自治を進め、区民と区役所が共に地域課題に取り組みます。

(1) 区自治協議会との協働



現状、特性と課題

- 区民と行政の「協働の要」として西区自治協議会を設置し、区の取り組みに対して意見するほか、西区自治協議会が自ら企画、提案する「区自治協議会提案事業」に取り組んでいます。
- 地域課題が多様化する中、自治協議会との協働により、より効率的に地域課題の解決に取り組む必要があります。

まちづくりの方向性

- 地域課題をよりの確に把握し解決を図るため、自治協議会との連携を強化するとともに、自治協議会の活動がより活性化するよう取り組みます。

主な取り組み

- 区自治協議会提案事業の実施
- 区自治協議会委員研修会の実施



西区自治協議会



西区自治協議会提案事業

(2) 持続可能な地域づくり



現状、特性と課題

- 西区には315の自治会・町内会と15の地域コミュニティ協議会があり、地域課題の解決に向けた取り組みなど、活発に活動しています。
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、住民自治の礎となる自治会・町内会や地域コミュニティ協議会などの地域における担い手不足が深刻化する可能性がある中、活動内容の見直しや、民間活力、地域外人材の活用が重要になってきます。
- SDGsの考え方が世界的に浸透する中、区民の意識も変化しており、地域やNPOにとどまらず、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まっています。
- 多様な主体と連携を深め、相互に意見を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創りあげていく機運や重要性が高まっています。
- 今後、より多様化する地域課題に対応するには、行政だけではなく、より身近な人との支え合いや助け合い、NPOなどの多様な主体との協働が必要であり、地域に関心を持ち、地域の課題解決に向けた取り組みに参加する人や団体を増やすなど、活動を支援する必要があります。

まちづくりの方向性

- 自治会、町内会、地域コミュニティ協議会、NPOなど、多様な主体が行う地域課題や社会課題の解決に向けた主体的な取り組みを支援します。



地域でおこなわれるさまざまな活動

主な取り組み

- 地域活動に参加する市民を増やす取り組みへの支援
- 地域の次代を担う人材の育成への支援

- ・地域活動補助金
- ・地域の茶の間支援事業
- ・住民主体の訪問型生活支援
- ・市民活動保険
- ・自主防災組織助成（結成・活動）
- ・防災土育成助成金
- ・地域清掃活動費等補助金
- ・ゴミ出し支援事業支援金
- ・自治会等集会施設（用地）借上補助金
- ・自治会等集会所建設費補助金
- ・防犯灯補助金（設置・電気料）
- ・集団資源回収活動奨励金
- ・新潟市老人クラブ補助金交付事業
- ・敬老祝会助成事業



地域でおこなわれるさまざまな活動



主な取り組み

- 区役所だよりやSNSなどを活用した情報発信の充実
- 広聴の充実
- 若者会議（仮称）の開催【再掲】
 - ・ 西区役所だより
 - ・ 西区ホームページ
 - ・ 西区公式 Twitter
 - ・ 西区公式 Instagram
 - ・ 区長への手紙
 - ・ 要望・陳情

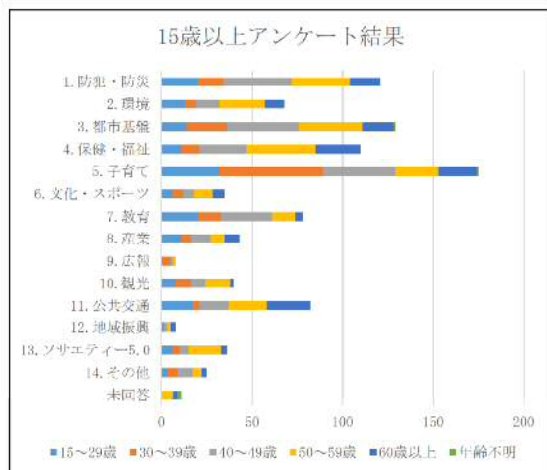
■ 西区役所だより



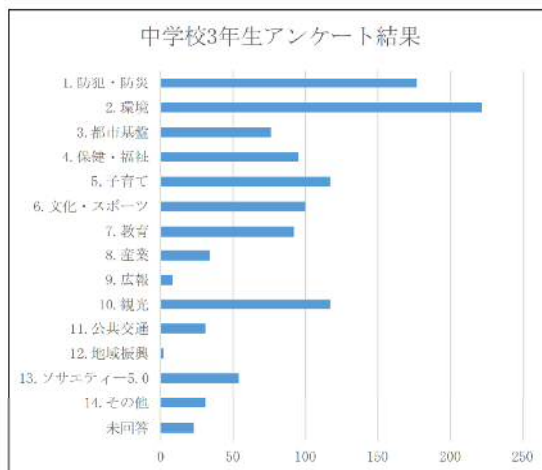
■ 区ビジョン策定に係る区民アンケート結果（抜粋）

もし、あなたが1,000円を今後のまちづくりにとらうするとしたら、どの分野に投資しますか。

○15歳以上回答結果



○中学校3年生回答結果(参考)



2 大学との連携

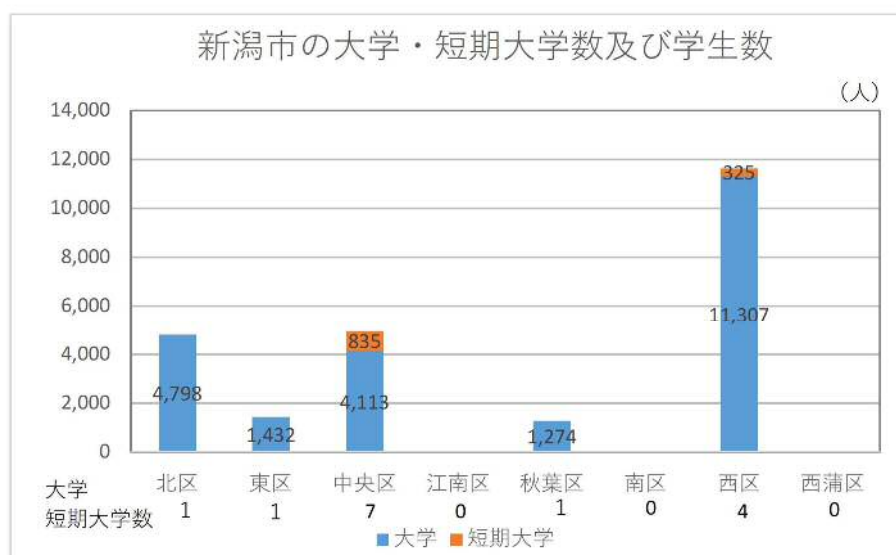
大学と地域がお互いにより身近な存在となり、大学の知と学生の力が、地域ににぎわいと活力を生み出すまちを目指します。

(1) 地域と大学の交流と連携の推進



現状、特性と課題

- 新潟大学が2001年から地域住民と芸術を媒体として交流することを目的に「うちのDEアート」を実施し、長年地元の人からも親しまれてきました。その後、新たなイベントとして、「西区アートキャラバン」として実施され、大学と地域の連携が続いています。
- 飛砂などの地域課題に対して、新潟大学や新潟国際情報大学などと連携し、各事業への学生の参加や、大学から助言・指導をいただくなどさまざまな形で事業に取り組んでいます。学習活動の状況に応じ、連携内容にも変化が必要となります。
- 多様な主体と連携しながら、複雑化、多様化する地域課題の解決に取り組むには、これまでの区役所と大学の連携だけではなく、地域と大学および学生を結び付けられるような環境づくりがより一層必要となります。



※新潟大学については、医学部・歯学部の2年生以上を中央区とし、それ以外は西区とした。

※新潟食料農業大学は、メインキャンパスが胎内市のため、本市の大学数及び学生数から除いた。

西区にある大学・短期大学数及び学生数

(人)

| 大学・短期大学名 | 学生数 |
|----------|--------|
| 新潟大学 | 10,031 |
| 新潟国際情報大学 | 1,276 |
| 新潟工業短期大学 | 137 |
| 明倫短期大学 | 188 |
| 合 計 | 11,632 |

※学校教育法で規定されている大学および短期大学

※新潟大学は、医学部・歯学部の2年生以上と保健学研究科・医歯学総合研究科を除く

まちづくりの方向性

- 大学が多く立地している西区の特徴を生かし、地域と大学の距離をさらに近づけることで、大学の持っている学術と、大学に集う学生の力を地域の活力につなげるとともに、学生が学びの成果を実践できる場を提供します。
- 現在取り組んでいる事業だけではなく、どのような連携が地域や大学側で求められているのかニーズを把握し、より連携が活発化するよう取り組みます。

主な取り組み

- 地域と大学の関係づくり
- 地域と大学の多様な取り組みへの支援
- 区役所と大学の連携
 - ・西区自治協議会の開催
 - ・西区自治協議会提案事業（西区アートフェスティバル）
 - ・西区アートプロジェクト（音楽・造形）
 - ・西区のくらし・魅力発信事業
 - ・佐潟周辺自然保全整備

3 地域との連携による開かれた学びの推進

大学、公民館、図書館などの学びの場を活用し、地域に根差した学び合いを応援するとともに、豊かなまちづくりに向けて多様な連携を深めていきます。

(1) 多様な学びの場づくり



現状、特性と課題

- 公民館は、子育て支援や家庭教育、高齢化や人権問題、ボランティアなど多様化する現代的課題に対応した学びの場を提供し、主体的な学習活動の支援に取り組んでいます。
- 新潟大学などと連携し、公民館を会場とした子ども体験活動を行うなど、子どもたちに学校とは違う学びの場や居場所を提供しています。
- 市民の学習ニーズや学習形態が多様化しており、学びの場の確保や学習ニーズに応えるテーマ選定などを検討する必要があります。
- 自らの学習から得た知識や経験を地域活動に生かす場づくりが必要です。
- 図書館のレファレンス(調査・相談)サービスを活用してもらうことで、さまざまな課題解決を支援することができました。
- ブックスタートなどの事業を通じて、子どもの読書環境整備に努めました。
- 高齢化などにより、近くに図書館がなく来館が困難な利用者に対して、図書館サービスをどのように提供していくのが課題となります。
- 図書館利用のデジタル化が進み、電子書籍が増えていく中で、デジタル利用困難者への支援も不可欠となります。

まちづくりの方向性

- 地域の実情や市民の学習ニーズの把握に努め、各世代の学習活動を支援するさまざまな学習の場を提供していきます。
- 新潟大学などとの連携を深め、さまざまな学習活動に気軽に参加できる環境づくりを行うとともに、地域と学生をつなぐ事業を進めます。
- 地域団体などとの連携を推進しながら、各種事業に取り組みます。
- 図書館の役割である課題解決の支援につながる情報・資料などの提供や子どもの読書環境整備のため、さまざまなサービスや事業を実施します。

- 図書館への来館困難者に対して、新たな図書館サービスを提供できるような仕組みづくりを検討し実施します。
- デジタル化が進む図書館サービスの利用困難者に向けた支援を行います。

主な取り組み

- 家庭教育・子育て支援の充実
- 多様な学習機会の提供
- 大学などとの連携による学習活動の推進
- 地域団体などの活動の支援・推進
- さまざまな課題解決の支援や情報・資料などの提供の継続
- 子どもや子育て世代に向けた読書環境整備の継続
- 市立図書館全体でサービス提供体制を検討
- デジタル利用支援のための講座を開催



各種講座の開催



絵本の読み聞かせ

(2) 地域と学校の連携



現状、特性と課題

- 子どもを取り巻く社会環境は、少子・超高齢化や価値観の多様化、超スマート社会の実現などにより急速に変化し、これまで誰も経験していないものとなってきています。
- このような社会をたくましく生き抜く子どもたちを育むため、学校教育におけるICTの活用を進め、地域と家庭、学校がお互いに連携・協力して教育に取り組む体制としてコミュニティ・スクール制度を導入しています。
- 地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールや、地域と学校パートナーシップ事業の基盤を作るために、保護者や住民の学校ボランティアの積極的参加を推進するとともに、要となる地域教育コーディネーターの育成が必要です。

まちづくりの方向性

- コミュニティ・スクールが導入されたことにより、「学校運営協議会」の場で地域と学校が教育方針を共有しながら学校運営を進めます。
- 学校と地域や公民館などの社会教育施設の活動をつなげる地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりを推進します。
- コミュニティ・スクールにより、学校での取り組みを今まで以上に地域に向けて発信し、地域教育コーディネーターの育成や学校ボランティアへの積極的参加を推進します。
- 子ども見守り隊の活動を応援し、警察などの関係機関と連携を図りながら通学路などにおける子どもの安全対策や防犯対策に取り組みます。【再掲】

主な取り組み

- 学校を拠点とした、地域と学校を結ぶネットワークづくりの推進
- 総合学習などのメニューとして活用できる事業を実施
- 地域教育コーディネーターの育成と活動支援
- 見守り活動をはじめとした学校活動へのボランティア参加を推進
- 通学路の危険箇所の対策【再掲】



通学路の見守り活動



学校で地域のお宝を公開

4 文化とスポーツの振興

地域の歴史や音楽などの文化活動や、スポーツなどに親しむ人を応援し、区の活力につなげます。

(1) 区民の主体的な文化活動への支援



現状、特性と課題

- 歴史・文化の情報発信やアートイベントの開催など、地域における文化芸術活動の推進を図りました。人口減少や少子高齢化に加え、ポストコロナを見据え文化施設を運営するなど、区民の主体的な文化芸術活動の充実・活性化のため、継続した支援が重要です。

まちづくりの方向性

- 文化芸術に触れる機会を増やすため、学校や地域と連携した支援を行います。
- 文化芸術活動を支える環境を整え、区民の主体的な文化芸術活動が活性化するように、活動を支援します。



第9回西区アートフェスティバル

主な取り組み

- 文化芸術に関連する大学などとの連携
- 地域に根ざした文化活動への支援
- 歴史・文化の情報発信
- 文化芸術に親しむ機会の確保
 - ・西区アートフェスティバル
 - ・西区アートキャラバン
- 文化施設の維持管理

(2) スポーツに親しむ機会の提供



現状、特性と課題

- 「かけっこ教室」「高齢者向け運動教室」「障がい者スポーツ教室」「親子運動教室」など、さまざまな世代ごとのメニューを提供・実施しました。引き続き、自発的なスポーツへの関わりが広がるよう施設を運営し、スポーツをするきっかけづくりや、継続した運動への取り組みの提供など、生涯スポーツの推進を図る必要があります。

まちづくりの方向性

- 体を動かすことの習慣化による体力の向上、生涯にわたった健康の維持と生きがいのある生活を営めるようスポーツを支える環境を整え、誰もが気軽に参加できるスポーツの機会を提供します。

主な取り組み

- 楽しむ、親しめる各種スポーツ教室の開催
 - ・各種スポーツ教室
 - ・西区ウオーク

- スポーツを支える環境づくり
 - ・スポーツ振興会との連携支援
 - ・スポーツ推進委員との連携
 - ・スポーツ施設の維持管理



西区 NEW スタイルウォーキング



プロアスリート教室

西区区ビジョン 脚注

| | 用語 | 解説 |
|---|---------------|---|
| あ | アンコンシャス・バイアス | 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻みこまれ、既成概念、固定観念となっていく。 |
| か | 潟普請 | 潟の泥揚げや清掃活動を地域住民が主体となり実施するクリーン作戦のこと。 |
| き | 共生社会 | 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。 |
| く | 区自治協議会 | 市民自治の推進を図るために、区民などと市をつなぐ「協働の要」として平成19年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。 |
| | 区バス | 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。 |
| け | 刑法犯認知件数 | 「刑法」に規定された犯罪(交通事故によるものを除く)で、警察において被害届、告訴、告発などを受理した件数のこと。道路交通法やその他の法律に規定された罪は含まない。 |
| こ | 交流人口 | 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。 |
| | 子ども家庭総合支援拠点 | 地域の全ての子どもや家庭、妊産婦等の福祉に関し、実情の把握・情報の提供・相談・調査・指導・関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点のこと。 |
| | コミュニティ・スクール | 学校運営協議会を設置した学校のこと。保護者や地域住民等が一定の責任と権限のもと学校運営に参画し、一体となってより良い教育の実現に向けて連携、協働する。 |
| し | 自主防災組織 | 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。 |
| | 住民主体の訪問型生活支援 | 地域住民などのボランティア団体が行うごみ出しや買い物、清掃、調理、電球交換、ペットの世話、雪かき、庭の手入れなど日常の困りごとに対する支援 |
| | 住民バス | バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合バスのこと。 |
| | 食と花の銘産品 | 新潟市が指定する、自信を持って全国に誇る自慢の農畜水産物のこと。 |
| せ | 成年後見制度 | 判断能力が十分でない方が契約や財産管理で不利益を被らないよう支援する制度のこと。 |
| ち | 地域教育コーディネーター | 学校に拠点を構え、学校・PTA・地域のニーズを把握し、地域と学校が協働できることを企画、実施するつなぎ役のこと。 |
| | 地域コミュニティ協議会 | 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心にさまざまな団体などで構成された組織のこと。 |
| | 地理的表示(GI)保護制度 | 品質ならびに社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている特産品について、その名称を知的財産として国が保護する制度のこと。 |
| に | 新潟中央環状道路 | 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。 |
| | にっしょはぐくみLINK | 妊娠期から子供が3歳になるまで、妊娠期の過ごし方や育児のアドバイス、西区からのお知らせなどをお子さんの成長に合わせてLINEで配信するサービス。 |
| | 認定農業者 | 農業者が自らの創意工夫に基づき、経営を改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村などに認定された者。 |

西区区ビジョン 脚注

| | 用語 | 解説 |
|----|------------------|--|
| ひ | 避難行動要支援者 | 心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難で、避難のために支援が必要な方。 |
| ふ | フレイル | 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態のこと。要介護状態に至る前段階として位置付けられる。 |
| ほ | ポストコロナ | アフターコロナ。コロナ禍の後の世界のこと。 |
| ま | マタニティーナビゲーター | 「妊娠後の手続きが分からない」、「初めての子育てが不安」などといった悩みを相談できる母子保健相談員のこと。 |
| や | ヤングケアラー | 本来、大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行っており、子ども自身の権利が侵害されている18歳未満の子どものこと。 |
| ら | ラムサール条約 | 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。 |
| | ラムサール条約湿地自治体認証制度 | 湿地の安全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育などの推進に関する国際基準に該当する自治体に対して認証を行う制度。 |
| り | レジリエンス | 回復力、復元力、や弾力性のこと。ストレスや逆境にさらされても、適応し、自分の目標を達成するために再起すること。 |
| れ | 連携拠点園 | 「基幹保育園」。通常の保育を行うほか、区や関係機関と連携を図りながら、地域における保育の実績や課題を把握し、保育情報の発信、ニーズに即した保育、子育て支援事業の展開を図ることを目的に、区に1園設置している。 |
| わ | ワイズユース | 健全な湿地から得られる恵みを、生態系に配慮して持続可能な形で利用すること。 |
| 英字 | AI | Artificial Intelligence(人工知能)の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。 |
| | ICT | Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。IT(Information Technology(情報技術))に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現で、国際的にはITよりも一般的となっている。 |
| | ITソリューション | ITによって顧客が抱えている難題・課題を解決すること。 |
| | NPO | Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。 |
| | SDGs | Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。 |
| | 8050問題 | 80歳代の親が、ひきこもりなどにより50歳代の子どもの生活を支えること。 |

